

このまちが分かる → 好きになる

4

2012

広報たわらもと

TAWARAMOTO



唐古・鍵遺跡
キャラクター 楼閣くん

April Vol.483

保存版

平成24年度

健康づくりカレンダー

を中央に折り込んでいます

いま、お茶を
入れるから
まってね



旬の魚をおいしく食べよう！

さわらの味噌マヨネーズ焼き



材料（4人分） 1人分エネルギー 246kcal

- ▶さわら……………4切れ
- ▶マヨネーズ……………大さじ4
- ▶味噌……………小さじ2

作り方

- 1 マヨネーズ、味噌をしっかりと混ぜておく。
- 2 フライパンにアルミホイルを敷き、サラダ油を薄く塗り、さわらを乗せ、①の調味料をさわらにぬる。
- 3 フライパンを中火にかけ、ふたをし、蒸し焼きにする。
- 4 身の色が白くなってきたら、ふたを取り、魚に火が通るまで焼く。

栄養アドバイス

さわらは「鯖」と書くように、春が旬の魚です。さわらには、子どもの成長にかかせない良質の「たんぱく質」が多く含まれているとともに、生活習慣病予防の一つで血圧を下げる効果のある「カリウム」も多く含まれています。また、さわらの幼魚は「さごし」と呼ばれ、さわらと同様の調理法でおいしくいただけます。



人の動き

平成24年3月1日現在

人口	32,675人	(前月比	-1人)
男	15,670人	(前月比	-7人)
女	17,005人	(前月比	+6人)
世帯数	11,873世帯	(前月比	+18世帯)

資料：住民基本台帳

目次

CONTENTS

- 3 いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちへ

平成24年度予算が決定

- 10 田原本町デジタルMCA同報通信システムの運用を開始

▶災害時の緊急情報をより早く、確実に提供
町長日記 vol.27「青少年健全育成の集い」

- 12 議会だより 第1回定例会

- 16 暮らしの情報

- ・こんなときどうしたらいいの？
- ・てんいち先生 ・国保中央病院だより
- ・老後の備えに！知ろう国民年金

- 18 家庭版ISOの参加家族を募集します

- 19 ごみの減量と資源化にご協力ください

- 20 平成24年度から介護保険料が変わります

- 21 4月1日から、保健センター、磯城休日応急診療所、すこやかひろばが健康づくりセンターへ移転しました

4月1日から、町社会福祉協議会の事務所が移転しました

- 23 高額な外来診療を受けたとき、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます
後期高齢者医療制度の保険料率・限度額が変わります

- 24 国民健康保険からのお知らせ

- 25 FAXで消防署へ緊急通報するための事前登録

- 26 平成24年度公民館学習の参加者を募集します

- 28 ももたろう号の利用が便利になりました

- 29 春季企画展「村を守るー乱世の考古学ー」
同時開催「たわらもと発掘速報展2012」

- 30 老人福祉センターの介護予防教室
平成24年度スポーツ教室

- 31 無料相談コーナー

- 32 情報ホットライン

- 40 子どもが輝く幼稚園

▶はじめてまして♪町立幼稚園を紹介します

- 41 図書館だより
我が家の天使

いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちへ

平成24年度

予算が決定

町の平成24年度予算が、3月に開かれた町議会第1回定例会で決まりました。この予算に基づいて、町はさまざまな施策を行っていきます。

今月号では、予算の編成方針、予算の全体像、主な事業を紹介します。

【企画財政室財政課 34・2072】

予算の編成方針

町の財政状況は、平成22年度普通会計決算においては黒字となったものの、自主財源の柱である町税収入は前年度から約1億1000万円の減収となり、歳入全体に占める自主財源の比率も平成19年度の50・8%から低下を続け、41・9%まで落ち込みました。黒字決算になった要因は、地方交付税などが増収になったことによるものであり、依存財源に頼っているのが現状です。また、改善されたものの経常収支比率は依然として高く、償還のピークを過ぎた公債費もいまだ高い水準にあり、財政の硬直化傾向にあることに変わりはありません。

このような状況のなかで、経常的な経費については、一層の経費の縮減を行ったうえで必要な予算付けを行い、政策的な経費についても、必要性、緊急性を十分に精査したうえで、優先順位付けを行い、財源の重点的かつ効率的な配分に配慮しました。

予算の全体像

町の予算は「一般会計」と「特別会計」、そして地方公営企業法に基づく「水道事業会計」から成り立っています。

町の各会計予算総額は、187億9798万4千円となり、前年度の当初予算に比べて1億6336万1千円、0・9%の減少となりました。

一般会計予算

一般会計の予算規模は、総額が97億3400万円で、前年度に比べて5億2600万円、5・1%減少しました。

町の収入の主なものは、住民の皆さんが納める町税です。景気低迷や退職者の増加に伴う給与所得の減少による個人町民税の減収や、3年に一度の評価替えによる固定資産税の減収などにより、前年度より約1億円の減収を見込みました。地方交付税は、公債費の償還額の減少などにより、前年度に比べ約800万円の減収を見込みました。

一方、支出に占める割合の大きなものとして、障害者施策に係る給付費、保育所運営費などの児童措置費、道路新設改良事業、公債費の償還などが挙げられます。

特別会計予算

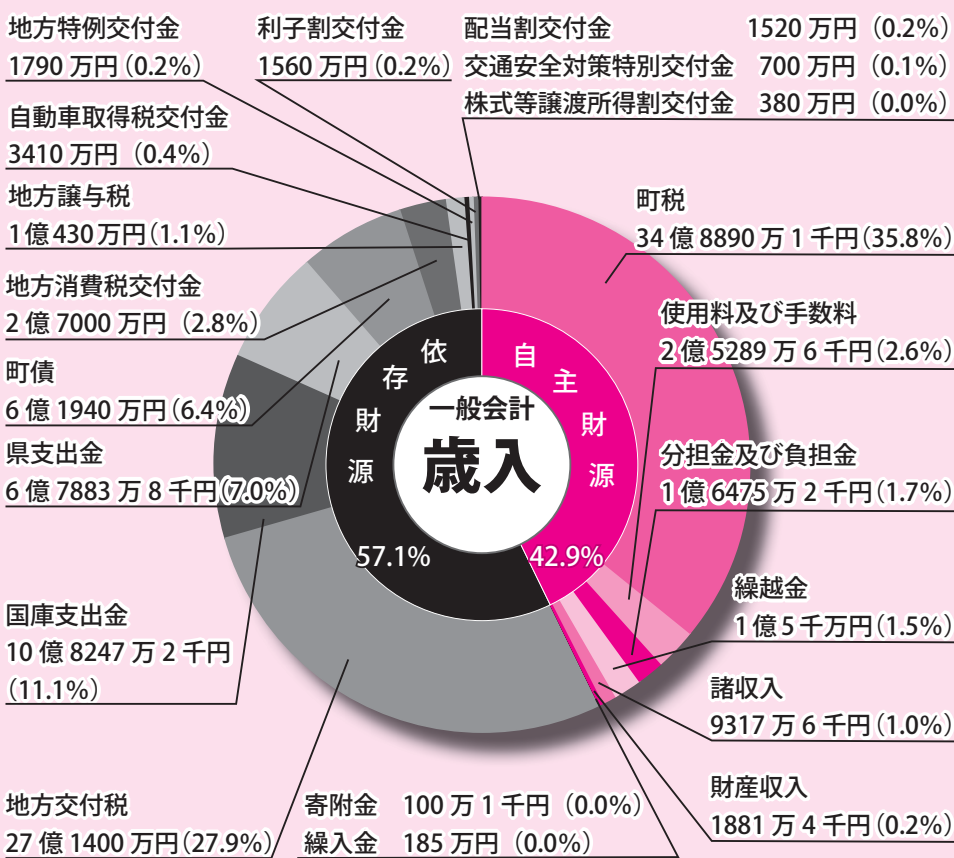
国民健康保険特別会計

療養給付費などの保険給付費、後期高齢者支援金や介護納付金、保険財政共同安定化事業拠出金などの増により

前年度に比べて2億5182万4千円、7・6%の増加となりました。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより前年度に比べて2461万円、7・5%の増加となりました。



※（ ）内の数値は構成比。端数処理の関係で100%にならない場合があります。

介護保険特別会計

今年度から平成26年度までの3年間の第5期事業計画を開始します。この計画を踏まえて、引き続き介護サービスや介護予防サービスの充実を図ります。また、介護報酬の改定や介護サービス利用の増加により、保険料の見直しを行いました。

今年度の予算は、前年度に比べて1億2255万1千円、6・1%の増加となりました。

公共下水道事業特別会計

下水道は、住環境の改善や公衆衛生の向上、また、水質保全を図るうえで欠かすことのできない施設であり、計画的に整備を進めています。

今年度は、公共下水道事業で5・9ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業で10・6ヘクタールの整備を行います。

水道事業会計予算

水道は、文化的な生活や経済活動を支える必要不可欠な基盤施設として最も重要なものです。

より一層、安全で安心できる水を安定して供給できるよう、施設・設備の更新に努めていきます。



平成 24 年度予算

町民 1 人当たりの一般会計歳出予算額

29 万 7903 円

内訳

民生費 9 万 5326 円
高齢者・障がいのある人・児童など福祉全般の充実



公債費 4 万 1386 円
大きな事業を行うために国などから借り入れたお金「町債」の返済



総務費 3 万 9485 円
町の全般的な管理経費や自治振興など



教育費 3 万 6660 円
教育・文化・スポーツの振興



土木費 2 万 9679 円
道路・河川・公園などの施設の整備



衛生費 2 万 8597 円
検診や予防接種、ごみ・し尿の収集処理など



消防費 1 万 5693 円
消防や防災対策



その他 1 万 1077 円
農業の振興対策や農道・農業用水路の整備、議会の運営、商工業・観光の振興

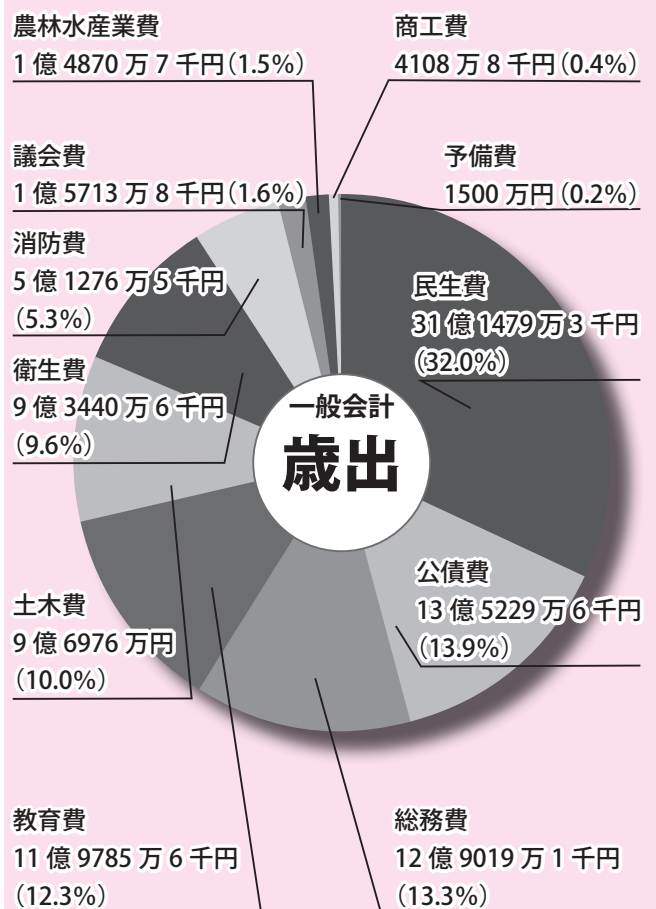
※数値は、各歳出項目を 32,675 人（平成 24 年 3 月 1 日の住民基本台帳人口）で割った額です。

平成 24 年度 田原本町の予算

一般会計予算 97 億 3400 万円
特別会計予算 78 億 7206 万 3 千円
水道事業会計予算 11 億 9192 万 1 千円

予算総額

187 億 9798 万 4 千円



会計別予算額

(単位：千円)

会 計		平成 24 年度	平成 23 年度	増減額	増減率
一般会計		9,734,000	10,260,000	△ 526,000	△ 5.1%
特別会計	国民健康保険	3,573,441	3,321,617	251,824	7.6%
	住宅新築資金等貸付事業	2,465	3,435	△ 970	△ 28.2%
	公共下水道事業	1,796,357	1,762,946	33,411	1.9%
	後期高齢者医療	353,990	329,380	24,610	7.5%
	介護保険	2,133,480	2,010,929	122,551	6.1%
	磯城郡介護認定審査会共同設置	12,330	12,450	△ 120	△ 1.0%
水道事業会計	収益的収入及び支出	791,156	785,604	5,552	0.7%
	資本的収入及び支出	400,765	474,984	△ 74,219	△ 15.6%
各会計予算総額		18,797,984	18,961,345	△ 163,361	△ 0.9%



順次、小・中学校校舎の耐震工事をしています

主な事業

平成24年度の主な事業を、「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした田原本町第3次総合計画の6つの基本施策分野ごとに紹介します。

1 共に幸せを感じられるまちづくり

放課後児童健全育成事業

2409万8千円

今年度から指定管理者制度を導入します。入所対象を小学3年生から小学4年生までに広げるとともに、開所時間についても拡大し、保育サービスの充実を図ります。

障害者支援事業

5億8864万7千円

新たに策定した第2次障害者計画並びに第3期障害福祉計画により、障害者施策の充実を図り、自立と社会参加の促進に努めます。

また、障害者自立支援法などの改正に

より、従来は県が行っていた障害児通所支援を今年度から町が実施します。

がん検診・予防接種事業

9099万8千円

がんの早期発見のため従来からがん検診の助成を行ってきました。平成21年度からの乳がん・子宮がんに加えて昨年度から大腸がん検診についても無料クーポンによる助成を行っており、今年度も引き続き実施します。

また、定期予防接種に加えて任意接種であるヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成も継続して行います。

2 人が活いきと輝くまなびのまちづくり

小中学校校舎の耐震化事業

5101万2千円
(うち平成23年度補正分4366万円)

教育現場での児童生徒の安全確保や、災害時における避難施設としての役割を果たすために計画的に耐震化事業を実施しています。今年度は、国の財政措置により平成23年度補正予算で計上した南小

学校南館校舎と平野小学校中館校舎の耐震工事を、また次年度以降の耐震補強に向け南小学校北館校舎と北中学校北館校舎の実施設計を行います。

中央体育館改修事業

5650万4千円
(うち平成23年度補正分3850万円)

スポーツ振興の拠点となっている中央



中央体育館とテニスコートをリニューアルします



予防接種の助成を行います



平成 24 年度予算



駅前広場を核として周辺整備に取り組みます



史跡公園として整備が進められている唐古・鍵遺跡

3 都市基盤が充実したまちづくり

田原本駅周辺整備事業

501万7千円

本町の玄関口である近鉄田原本駅の周辺整備については、駅前広場を核としたまちづくりに取り組みます。南街区の再開発の検討を引き続き行います。また、駅周辺の活性化を図る整備メニューや駅前空間全般の修景などを検討し、駅周辺の「まちづくり」の取り組みを行います。

(仮称) 田原本インターチェンジ周辺地区整備事業

1600万円

昨年、市街化区域に編入した地域の企

唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業

7830万1千円

体育館をリニューアルします。まず、国の財政措置により平成23年度補正予算で計上した、避難場所にも指定されている中央体育館の天井パネルの落下を防止するための工事を行います。併せて、トレーニング室に競技器材を配備するとともに、館内のトイレ改修を行います。また老朽化したテニスコート人工芝の全面改修を行います。

国史跡の唐古・鍵遺跡の保存と整備に

学校給食業務の民間委託事業

1218万5千円

については、平成23年度に策定した全体設計に基づき史跡公園としての整備を行います。今年度は本格的整備に向け造成工事と水路工事を引き続き行います。

行財政改革により職員定数の適正化を推進していくなかで、充実した学校給食の提供を確保するために、給食調理業務に民間活力を導入し、効率的な運営を図っていきます。まず、今年度は南小学校で民間委託を始めます。

水道施設改良事業

2億6647万6千円

業誘致に向け、京奈和自動車道の（仮称）田原本インターチェンジ周辺地区の基盤整備を行うため、今年度は周辺道路などの概略設計を実施します。

より安全で安心な水を安定して供給していくためには、水道施設や機器の保守点検、改良などを行っていく必要があります。今年度は老朽化した配水流量計更新工事を実施します。また、自己水の安定確保のため井戸新設工事をはじめ、配水管などの改良工事を実施します。



基盤整備の準備が進む田原本インターチェンジ周辺



南小学校では学校給食の民間委託が始まります



水路などの生産基盤整備に取り組みます



自然災害などに備えて総合防災訓練を実施します

4 快適に生活できるまちづくり

笠縫駅東側自転車駐車場整備事業

400万円

近鉄笠縫駅周辺の放置自転車対策として、駅東側に駐輪場の設置を計画しており、今年度は用地の測量と駐輪場施設の設計を行います。

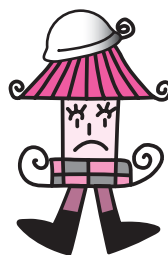
防災対策事業

1398万円

平成22年度から整備を進めてきた緊急地震速報や災害時の避難情報を伝達する

ための同報系防災無線を今年度から運用を開始します。

重大な危機や自然災害に備えるため、総合防災訓練の実施や、自主防災組織の育成強化、防災知識の普及に努めるなど防災体制の強化に取り組みます。



5 活力湧き出る産業振興のまちづくり

農業基盤対策事業

9934万1千円

(うち平成23年度補正分6600万円)

土地改良施設維持管理適正化事業

900万2千円

良好な田園維持と効率的な農業の推進を図るため、農道、水路などの生産基盤整備を継続して実施します。

また、主な井堰の機能診断を行い、井堰機能保全計画書を作成し、既存施設の有効活用や長寿命化を図ります。

中小企業者に対する

資金融資の実施

875万4千円

長引く景気の低迷により、町内の商業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このため、事業の運転・設備・店舗改造資金を必要とする中小企業者に対する資金融資制度を引き続き実施します。



中小企業者の資金繰りを支援します



笠縫駅東側で駐輪場の整備に着手します



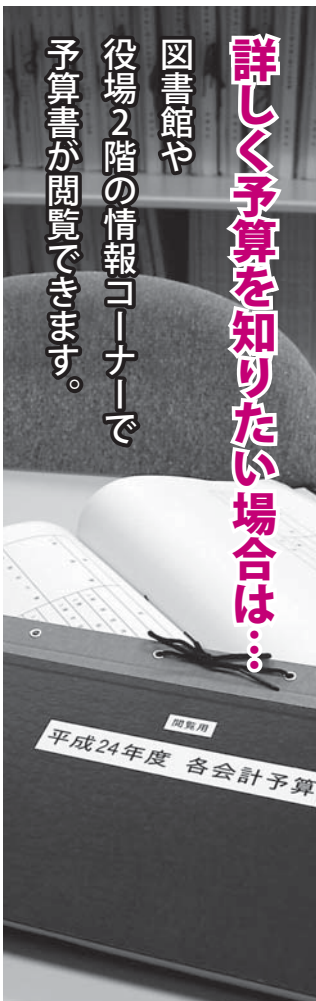
平成 24 年度予算



職員の資質向上を図っていきます



太安万侶ゆかりの多神社



詳しく予算を知りたい場合は…
図書館や
役場2階の情報コーナーで
予算書が閲覧できます。

平成21年度から3年で構築してきた人事評価制度は、昨年度の試行に続いて、今年度から本格実施を行い、人事管理施策に反映していきます。
また、従来から行っている職員研修をより充実させるとともに、今年度から職務に活用できる資格取得に係る費用助成

電算経費の削減と事務の効率化を図るため、平成22年度から近隣の7市町で準備を進めてきた自治体クラウドを活用した基幹業務システムの共同化が、今年度から稼働します。

基幹業務システムの共同化事業

5418万円

職員の資質の向上のために

60万円

6 効率的な計画推進をめざしたまちづくり

今年は、本町が生誕の地とされている太安万侶によって「古事記」が編纂されて1300年という節目の年に当たります。
また、県では「古事記」完成1300年目の平成24年から「日本書紀」完成1300年目となる平成32年までの9年

古事記1300年紀事業

500万円

間を「記紀・万葉プロジェクト」として、歴史素材を生かした取り組みが行われます。
本町でも、このプロジェクトと連携するとともに、「古事記」編纂者の一人、稗田阿礼ゆかりの大和郡山市との共同事業の実施や、太安万侶や「古事記」ゆかりの地・伝承など田原本の魅力を全国に発信していきます。



基幹業務システムの共同化が稼働します



「古事記」編纂に功績を残した太安万侶（坐像）

田原本町デジタルMCA同報通信システムの運用を開始

災害時の緊急情報をより早く、確実に提供

近い将来に発生が懸念されている東南海・南海地震などの大規模災害や近年多発する集中豪雨（ゲリラ豪雨）による被害などさまざまな災害が起こることが想定されます。町では、町民の皆さんに災害発生にかかる防災情報をより早く、確実に提供することを目的に、田原本町デジタルMCA同報通信システム（情報を音声で伝達するシステム）を町内46カ所に設置しました。そこで、同システムの概要を紹介しますので、災害時の情報伝達の経路を確認しておきましょう。

【総務課安全防災係 ☎ 34・2059】

大規模災害時に、避難勧告や避難指示などを音声で伝達

「田原本町デジタルMCA同報通信システム」は、MCA無線を使用する同報系通信システムであり、町役場に親局、指定避難所や公園などの公共施設などに子局を設置しました。

このシステムは、大規模災害時に、町民の皆さんに避難勧告や避難指示、地震情報などの重要な情報を音声で伝達するシステムで、親局から発信された情報を、各子局のスピーカーを通じて

て放送することができます。

さらに、ライフラインが途絶えた際も、子局の無線機を使用し、親局へ連絡することができる双方向の通信機能も備えています。このシステムと従来からの広報を併用することにより、災害時の緊急情報をより早く、確実に提供することが可能になります。

放送を聞き逃しても大丈夫

放送を聞き逃した場合、次の電話番号で放送内容の確認ができます。

☎ 32・6226（24時間自動応答）



災害時の緊急連絡用として、高い有効性、信頼性がある

MCA無線とは、800メガヘルツ帯のデジタル電波を多数の利用者が共同で使用する業務用移動通信システムであり、陸上移動通信分野（運輸・物流業務、バス・タクシー業務など）において広く利用されています。

安定性、経済性、利便性に優れ、高度な機能を有しているため、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの過去の大規模災害時においても、混信や通

Vol. 27

町長日記

青少年健全育成の集い



田原本町長 寺田 典弘

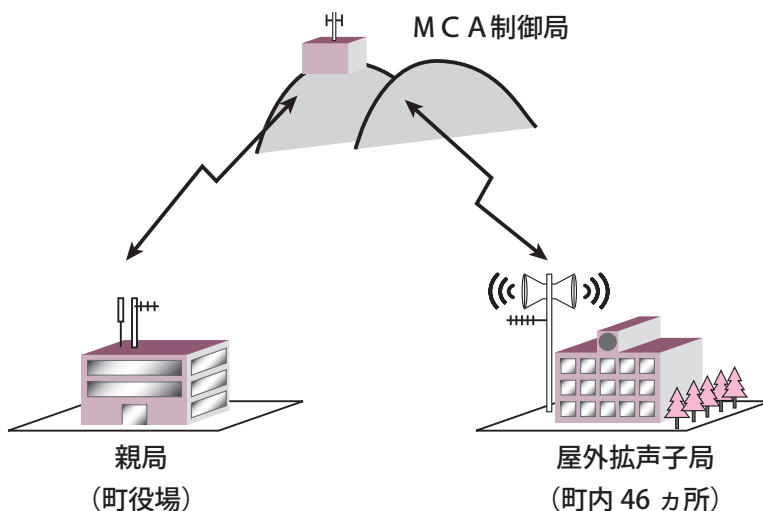
3月4日に青垣生涯学習センターで青少年健全育成の集いが行われた。この取り組みは子供会活動や地域の行事を通して心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てようとして行っている。今年は青少年健全育成推進地区に選ばれた、新阪手、室町三丁目、秦楽寺三笠、大安寺の五つの自治会と子供会が一年間を通じた活動を実践発表してくれた。

どの自治会も、お母さん達が司会進行し、子供達が地域のお祭り、老人会との交流、ラジオ体操、日帰り研修などの取り組みを説明してくれた。発表してくれた子は六年生だけでなく一年生も含めた各学年の児童がいたようだが、みんな臆することなく立派に発表してくれた。なかなか大人でも八百席ものホールで話をするというのは緊張する

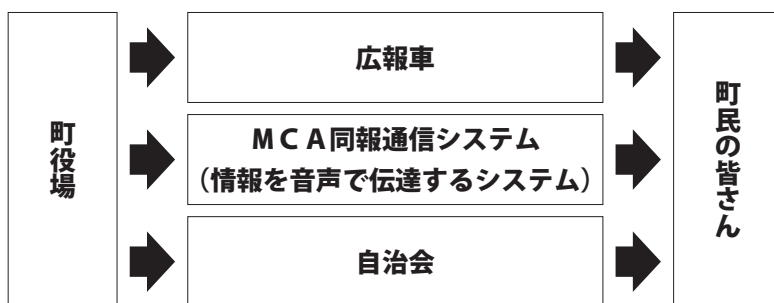
屋外拡声子局の設置場所一覧

設置場所	設置場所
河川防災ステーション	大安寺公民館
北小学校	田原本園西側町道
北中学校	中央体育館
新阪手児童公園	はせがわ展望公園（森と泉の広場）
西代大字公園	東小学校
はせがわ展望公園（出会いの広場）	ふれあいセンター
はせがわ展望公園（みちくさ広場）	大網河川公園
八田河川公園	佐味児童公園
磯城野高校	十六面公民館
田原本小学校	第二体育館
田原本第2児童公園	町資材置場
田原本中学校	平野小学校
青垣生涯学習センター	松本公園
阪手二丁池北	満田榎原バイパス側道
旧保健センター西館	南薬王寺第1公園
浄化センター	杵都岐神社（矢部）
西八尾第1公園	高等養護学校
富都神社（富本）	ザリガニ公園
宮古池北	千代公苑西側町道
八尾第2児童公園	新木第1公園（たんぼぼ公園）
味間地内町道	八條公民館
阿部田公園	南小学校
笠形池北	南千代第1公園

田原本町デジタルMCA同報通信システムのしくみ



緊急情報伝達の経路



信の途絶がなく、災害時の緊急連絡用として、その高い有効性、信頼性が実証されています。

災害発生時は、
落ち着いた行動を

町では災害時の避難情報などを伝達するため、上記のような手段を整備しています。

しかし、災害発生時は状況によっては発表が遅れたり、呼びかけが届かない、また噂などで混乱する場合があります。

そのため、災害発生時は、テレビやラジオ、インターネットなどから自主的な情報収集をし、落ち着いた行動をお願いします。

ものだし、滅多に経験できるものでもない。「百聞は一見にしかず。百見は一考にしかず。百考は一行にしかず。」という。小学生の頃からこのような体験をさせることは大変良いことだと思う。しかし一番緊張していたのは、司会をしていたお母さん達だったかもしれない。

二部ではたわらもと吹奏楽団の演奏と田中コーラス部、町内三つの合唱団発表自治会、子達による合唱で会場全体が盛り上がった。指揮をされていた吉田さんによれば、たわらもと吹奏楽団には、十四歳から七十歳代の人まで多様な人が在籍しておられる。もちろん利益追求ではなく、音楽という接点だけで集まり、仲間として共に同じ時間を共有し、楽しんでおられる。素晴らしいことだと思う。

また、昨年の東日本大震災の時でも一義的に必要なのは、空腹を癒す水、食料であり寒さを忍ぶ毛布であり雨露から身を守る家屋であった。しかし疲労した被災者の心を芯から癒してくれたのは、音楽や映画、子達の書いた絵や壁新聞といった文化ではなかったのか。昔から洋の東西を問わず、音楽のない地域はない。どこの国に行っても、その国独特の音楽が存在する。とするならば音楽などの文化は、人間が生きていく上での必需品のような気がする。とても素敵な時間をくれた皆様に心から感謝申し上げます。

議会 だより

平成 24 年第 1 回定例会

議決事項

会期中に審議、議決された議案は次のとおりです。

■可決された議案

専決処分の報告

- ◇平成 23 年度田原本町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告
- ◇平成 23 年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告

条例の改正

- ◇田原本町税条例の一部を改正する条例
- ◇田原本町介護保険条例の一部を改正する条例
- ◇田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- ◇田原本町営住宅条例の一部を改正する条例

予算の補正

- ◇平成 23 年度田原本町一般会計補正予算（第 5 号）
- ◇平成 23 年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- ◇平成 23 年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

- ◇平成 23 年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 24 年度の予算

- ◇平成 24 年度田原本町一般会計予算
- ◇平成 24 年度田原本町国民健康保険特別会計予算
- ◇平成 24 年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- ◇平成 24 年度田原本町公共下水道事業特別会計予算
- ◇平成 24 年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算
- ◇平成 24 年度田原本町介護保険特別会計予算
- ◇平成 24 年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算
- ◇平成 24 年度田原本町水道事業会計予算

人事

- ◇田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについて

その他

- ◇町道小阪富本線踏切改良工事委託協定の変更について
- ◇田原本町道路線の認定について
- ◇権利の放棄について

意見書の提出

- ◇こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書
- ◇拙速な人権救済機関の設置を目的とする法律の制定に反対する意見書
- ◇障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書

■否決された議案

- 意見書の提出
- ◇公的年金の削減に反対する意見書

一般質問

3 月 2 日には一般質問が行われ、8 人が町政全般について理事者の考えをいただきました。

●一般質問された議員

- 植田昌孝（無所属）
- 永井満智男（民主党）
- 西川六男（無所属）
- 森井基容（無所属）
- 森良子（日本共産党）
- 松本美也子（公明党）
- 吉田容工（日本共産党）
- 古立憲昭（公明党）

●予算審査特別委員会

- 委員長 植田昌孝
- 副委員長 小走善秀
- 委員 竹村和勇 竹邑利文
- 古立憲昭 永井満智男
- 森井基容

平成 24 年田原本町議会「第 1 回定例会」が 3 月 1 日から 13 日まで 13 日間の日程で開かれ、平成 24 年度一般会計予算をはじめとする予算案など 26 議案が審議されました。

開会日の 3 月 1 日には寺田町長が提出議案について説明を行い、3 月 5 日には予算審査特別委員会（委員については左記のとおり）が設置され、付託された議案の審査が行われました。

さらに、会期中、その他各議案についても慎重に審議が行われ、3 月 13 日に閉会しました。





たわらもとウォッチング

まちのできごとを紹介します



66チームが健脚を競い、大和川沿いで熱い走り
第26回田原本町民駅伝大会

▲苦しいけれど両者一步も譲らない走り ▲号砲で一斉に走り出した選手たち



▲豚汁で冷えた体がぽかぽかに



▲福本颯さんが選手宣誓 ▲勢いよくゴール



▲思いを次の走者につなぐ

入賞チームの紹介

小学生男子の部

- ①北小バッファローズオール5年
- ②北小バッファローズオール6年
- ③デル・ソーレA
- ④デル・ソーレB
- ⑤田原本南地区スポーツ少年団B
- ⑥Del Sole 4

小学生女子の部

- ①フルリール
- ②プルミエ
- ③平野マヨネーズ
- ④田原本エンジェルズ
- ⑤平野チャップキッズ
- ⑥Star Angel (東小)

中学生男子の部

- ①田原本中学校陸上競技部
- ②田原本町立北中学校野球部
- ③田原本中学校男子バレーボール部

中学生女子の部

- ①北中学校バスケットボール部 Aチーム
- ②田原本中学校陸上競技部
- ③北中学校バスケットボール部 Bチーム

高校生男子の部

- ①高等養護学校D
- ②高等養護学校A
- ③高等養護学校C

高校生女子の部

- ①高等養護学校B

一般男子の部

- ①リハビリセンターA
- ②奈良中央信用金庫A
- ③ダニエルA

一般女子の部

- ①マーブルズ
- ②リハビリセンター～華と竜～
- ③ジョッカーズ

2月19日、「第26回田原本町民駅伝大会」が開催されました。コースは健民運動場を出発し、大和川沿いを巡る合計15^キ（小学生は13^キ）。参加した66チームの選手たちは8部門に分かれ、健脚を競い合いました。

選手たちは号砲とともに一斉にスタート。沿道の声援に励まされながら走り、懸命にタスキをつなぎました。そして、全チームが力走し、見事ゴールしました。

走り終えた後、選手たちはお互いをねぎらう言葉を掛け合ったり、日本赤十字奉仕団が振る舞う豚汁を食べ、冷えた体を温めたりしていました。





たわらもとウォッチング

まちのできごとを紹介します



▲今年も大いに牛が暴れました



▲子どもたちもかわいい御田植舞を披露



▲実った稲穂を刈り取る所作。豊年舞

鏡作神社で2月19日、一年の作物の豊作と地域の人の健康と安全を願う伝統行事「おんだ祭（御田植祭）」が行われました。

まず、成人女性や子どもたちによる「御田植舞」「豊年舞」が歌や笛などに合わせて奉納されました。続けて、田植えの仕草をまねる「農耕の儀」が行われました。これは、牛が暴れるほど豊作になり、砂をかけ合うほど雨に恵まれるといわれています。氏子扮する牛が暴れたり転んだりする面白い動きに、参拝者からは笑いが起こっていました。神事の最後は、「雨や雨や」の掛け声とともに、雨に見立てて空高く投げられた砂の雨が降りました。

豊作と地域の人の健康・安全を祈願
おんだ祭（御田植祭）

2/19



▲子どもも大人も一緒に植樹

桃を植えて桃のふるさとを復活させよう
桃植樹祭

3月3日に蔵堂で、黒田桃花会、あすかロータリークラブ、杜屋舎（地元有志の会）が「桃植樹祭」を行いました。

古代、桃畑が広がり桃の産地だったとされる初瀬川一帯。このイベントは、その流域にある蔵堂で桃を育てることで、田原本が桃太郎の里であることをPRするとともに、地域の人たちの親睦と地域活性化を目指したものです。

村屋神社南の田に、長野県人会贈呈の川中島白桃など40本を、地元の子どもたちが中心になって植樹しました。

3/3



▲町の新しいシンボルが誕生した除幕式

2月28日から駅前広場で「田原本駅桃太郎絵画展」が始まりました。

これは、桃太郎生誕地である町の賑わい創出を目的に、近鉄田原本駅舎西側の壁面に町内の幼稚園年長児が描いた桃太郎の絵を展示したものです。今後も継続して1年ずつ展示することで、新たな伝統づくりも目指しています。

展示初日の除幕式では、ももたんや、猿・きじ・犬などのかぶりものをした田原本幼稚園の園児も除幕に参加。その後、それぞれの絵を鑑賞しました。

田原本駅西側にさまざまな桃太郎の絵が集合
田原本駅桃太郎絵画展

2/28

町代表選手が全力でコースを疾走

第7回市町村対抗子ども駅伝大会

3月3日に馬見丘陵公園（河合町）で「第7回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催され、参加した県内35市町村の代表選手が健脚を競い合いました。

同大会に町内からは、走ることに熱意と情熱のある小学5・6年生の選手11人が出場しました。

そのうち8人が駅伝に出場し、男女が1区間ずつ交互に8区間総距離14・

665^{キロ}のコースを力走。選手たちは町の代表として一致団結し、全員の思いをタスキに込めて一生懸命頑張りました。

また、今年で2回目となる個人戦のタイムトライアルレースには3人が出場。仲間たちの応援を受けながら、ベストタイム目指して1・525^{キロ}のコースを駆け抜けました。



▲メンバーのタスキを受け、走り出した選手

出場選手の紹介

木谷和貴（南小6年）	米田拓矢（東小6年）
西渕仁（平野小6年）	中島翔大（平野小6年）
福本大樹（平野小5年）	松田奈々（北小6年）
藤本伽奈（平野小6年）	村下琴音（東小6年）
石原知佳（田原本小5年）	辻井菜緒（田原本小5年）
辻井美緒（田原本小5年）	

各地区235人の団員が退団 平成23年度田原本町スポーツ少年団退団式



▲謝辞を述べる安倍莉奈さん

3月4日、「平成23年度田原本町スポーツ少年団退団式」が中央体育館で行われ、235人の団員が退団しました。

式では、本部長、来賓のあいさつの後、団員を代表して、田原本地区の福本颯さんと安倍莉奈さんが「退団式を迎えることができて心からうれしく思います」「お世話になった方々への感謝の気持ちを忘れず、中学校に行ってもいろんなことにチャレンジしていきたい」と謝辞を述べました。

思い出っぱいの園舎を元気に旅立つ

町内各地で卒園式・卒業式



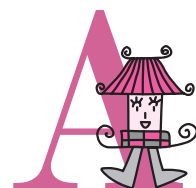
▲修了証書を受け取る卒園児

3月14日に幼稚園で156人、15日に中学校で280人、19日に小学校で319人が卒園式・卒業式を迎えました。

北幼稚園では、卒園児22人が「おめでとう」の言葉とともに園長先生から修了証書を受け取りました。その後、楽しかったことや頑張ったことなど思い出を述べ、思い出のアルバムを斉唱。「小学生になっても仲良く元気に頑張ります」と述べた卒園児は、在園児や先生に見送られ、園舎を後にしました。



こんなときどうしたらいいの？



住民票などの取得について教えて！

Q 住民登録とは何ですか？

A 住民登録（住民基本台帳）は居住関係を証明するもので、住民票の交付、印鑑登録、年金、選挙、義務教育、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの行政サービスの基礎となる大切なものです。住居、家族の構成に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

Q 住民票（写）は誰が請求できますか？

A 本人か同一世帯員が請求できます。ただし、同じ住所でも世帯が別の場合は委任状が必要です。また、窓口に来た人の本人確認を行っていますので身元証明書（運転免許証や保険証など）の提示をお願いします。

Q 土日でも住民票（写）や印鑑登録証明書は取れますか？

A 町役場に設置された自動交付機で住民票は「世帯全員の写

し・本人その他世帯員の個人の写し」、印鑑登録証明書は「本人のみ」が取れます。利用には、暗証番号を登録した住民カードが必要です。

自動交付機の利用時間は、午前8時30分～午後8時です。年末・年始以外は土・日曜日、祝日も利用できます。なお、自動交付機で戸籍謄抄本は発行していません。

Q 住民票（写）は郵送でもとれますか？

A 仕事などで時間の都合がつかない場合のために、郵送での請求を受けています。郵送請求用紙（町ホームページからダウンロードして取得、任意の用紙可）本人確認書類の写し、返信用封筒、1通300円の割の郵便局発行の定額小為替を住民保険課戸籍住民相談係まで郵送してください。そのほかに、全国ほとんどの市町村でも広域交付で住民票が取れます。ただし本籍地・筆頭者名・住所履歴は記



自動交付機は役場西玄関
をうって右にあります。

載されません。また、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類の提示がなければ発行できません。

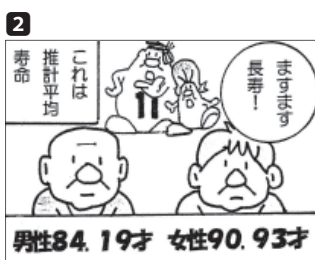
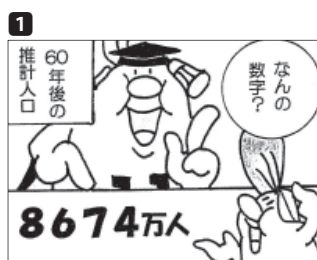
Q 住民票に有効期限はありますか？

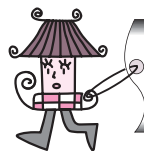
A 住民票に有効期限は定めていません。あくまでも、「住民票を発行した時点での証明」になります。住民票を提出する先で、「〇カ月以内に発行されたものを」というように決められていることがありますので、提出先へお問い合わせください。

問 住民保険課戸籍住民相談係
34・2087

てんいち先生

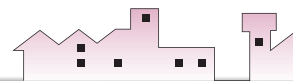
※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





暮らしの情報

町民の皆さんの生活に関する情報を
紹介します。



健康

Health

糖尿病とは、血液中のブドウ糖の濃度である血糖値が異常に高い状態が続く病気です。血糖値が高いと、主に毛細血管が糖分によって傷付けられ、さまざまな合併症を引き起こします。



国保中央病院だより

国保中央病院 ☎ 32-8800

13

糖尿病の検査について

臨床検査技師長 橋詰千代子

れます。血糖値の高い状態が長年続くと糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症といった重篤な合併症になることがあります。

糖尿病の種類は原因別に、遺伝的要因やウイルス感染などによりインスリンが出なくなる1型糖尿病と、遺伝的要因のほか、運動量の低下、食生活の悪化、内臓脂肪の蓄積など、生活習慣の悪化が影響する2型糖尿病があります。ほとんどの場合が2型糖尿病です。

検査を受け、適切な診断が必要です。糖尿病の検査には朝食を抜いた状態での空腹時血糖、過去1〜2カ月の血糖の推移を反映するHbA1c（糖化ヘモグロビンA1c）、75gのブドウ糖液を飲んで、その後の血糖値の変化を調べるブドウ糖負荷試験などがあります。眼球の毛細血管の状態を調べる眼底検査なども行っています。

臨床検査室では採血をしてから1時間以内に測定値を医師に返し、診断に役立ててもらえるよう頑張っています。毎年当院で行う「健康フェステバル」では、検査技師が来院した人の血糖値を測定し検査の説明をしています。毎年たくさんの人に受けてもらって好評です。

血糖値を測定したことのない人は一度お越しください。

年金

A pension

保険料を前納するとおトクです

現金による1年前納の場合

179,760円 → 176,570円
(3,190円割引)

現金による6ヵ月前納の場合

89,880円 → 89,150円
(730円割引)

1年前納は4月末、6ヵ月前納は4月末と10月末が納付期限です。月末が休業日の場合は、翌営業日が納付期限となります。

平成24年4月から国民年金保険料が次のとおり引き下げになります。
1万5020円 ↓ 1万4980円

老後の備えに！ 知ろう国民年金

4月から国民年金保険料が引き下げになります

桜井年金事務所 ☎ 42-0033

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

学生納付特例制度を申請する皆さんへ
毎年申請が必要です

学生（20歳以上）で保険料の納付困難な場合、本人の前年所得が一定額以下であれば申請により保険料の納付を猶予する制度です。

対象者 大学・大学院・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生（一部対象とならない学校もあります）

申請期間 4月1日〜翌年4月末日

※承認期間は4月〜翌年3月まで

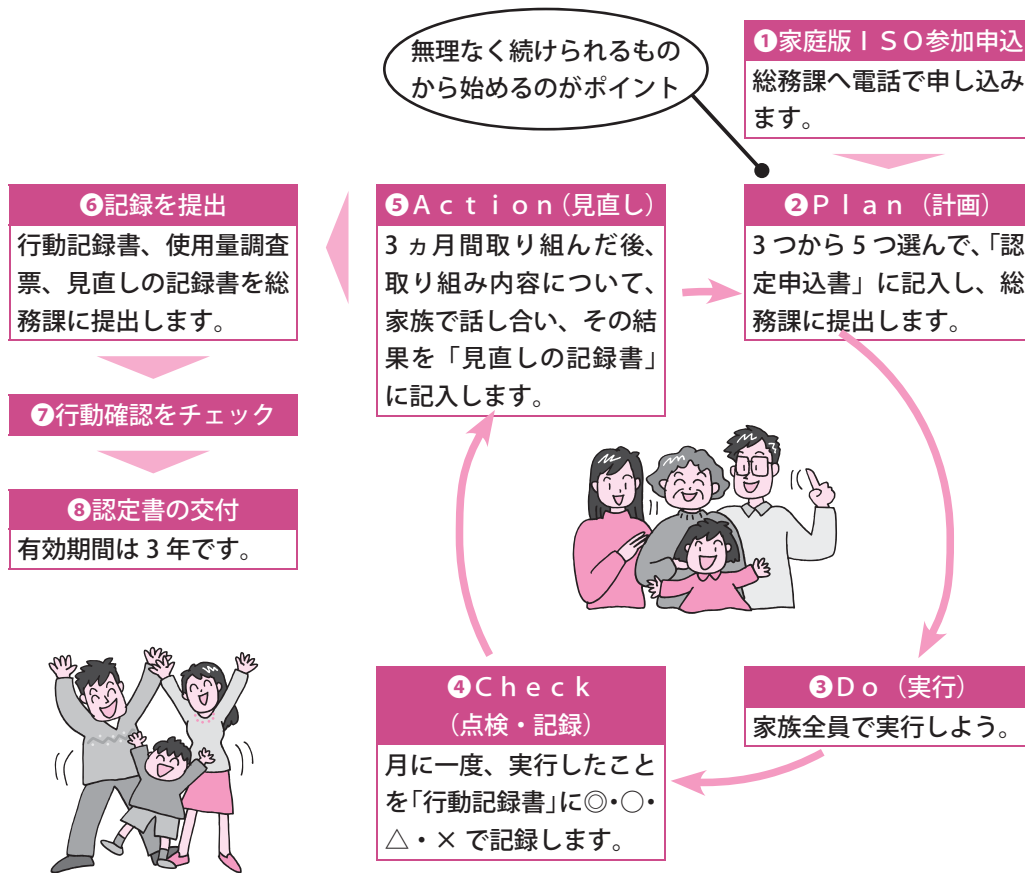
申請方法 日本年金機構から学生納付特例申請書（ハガキ）が届いた人は、必要事項を記入し返送してください。申請書が届かない人は、年金手帳・学生証・印鑑を持って町住民保険課国保医療・年金係で申請してください。

保険料の追納

学生納付特例制度を受けた期間は、10年以内であれば後から納付（追納）することができます。追納があった期間は、年金額に反映されますが、追納がない場合は、年金額に反映されず、年金受給資格期間のみ反映します。将来満額の年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。

ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に、加算金が上乗せされます。

家庭版ISOの申込から認定までの流れ



家庭版ISOの参加家族を募集します

家族みんなで環境によいこと始めてみませんか？

現在、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの増加による地球温暖化が大きな問題となっています。

「家庭版ISO」とは、こうした問題から地球を守り、恵まれた町の自然を次の世代に引き継ぐため、各家庭で環境に配慮した暮らしを考え、実践いただくものです。

町では、平成17年度に「田原本町家庭版ISO認定制度」を創設しました。現在、この制度で277家族が認定されています。

この機会に、ライフスタイルを見直し、地球にやさしい、また家計にもやさしい取り組みを始めてみませんか？

対象者 町内在住者

定員 80人（申込順）

締切 4月20日（金）

申込先 総務課（☎34・2059）

参加者の声

取り組んだ皆さんの声をまとめました。

- 続けることは大変だけれども今後とも家族の協力を得て意識して続けたい。
- 家族全員が共通目的・意識をもって行動し、そして、継続していくことの大切さを感じました。今後も、日々できることから積極的に取り組んでいきたい。
- 家族それぞれの時間が違うので、電気や水道の使い方にできるだけ気を付けて使用していきたい。
- 今まで気付かなかったことがたくさんあった。今後もこの経験を生かして努力していきたい。



総務課安全防災係 ☎ 34・2059



ごみの減量と資源化にご協力ください

ごみの最終処理場を1日でも長く使用できるように

参加者の取り組み状況

昨年に参加した家族が取り組みに選んだ項目の上位2つを紹介します。

行動項目1

ごみの排出を減らします

- 1 缶・瓶・ペットボトル・新聞・段ボール・布類などは資源ごみ回収日に出します。
- 2 シャンプーや洗剤などは、詰め替え可能な商品を優先します。

行動項目2

電気・ガスの節約に努めます

- 1 不要な照明は消します。
- 2 風呂には、できるだけ家族が続けて入るようにします。

行動項目3

水道水の節約に努めます

- 1 風呂の残り湯は、洗濯水などに利用します。
- 2 食器を洗うときは、水を溜めて行います。

行動項目4

ガソリンの使用量を減らします

- 1 近くへ外出するときは、徒歩や自転車を利用します。
- 2 不必要なアイドリングをやめます。

行動項目5

グリーン購入に努めます

- 1 ノートやトイレットペーパーなどは、再生紙を使用した製品を優先します。
- 2 エコマークやグリーンマークなどの環境ラベリング製品を優先します。

清掃工場（環境管理課） ☎ 33・5003

町内で出されたごみは、清掃工場に集められ、焼却したり、細かく破碎したりして最終的に埋め立て処理をしています。最終処分場から灰（ごみ）の減量を迫られています。現在の最終処分場を1日でも長く使用していくために、一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組むことが必要です。

家庭用生ごみ処理機器の購入助成制度、資源回収団体育成補助金交付制度を利用し、ごみの減量と資源化にご協力ください。

資源回収団体育成補助金交付制度

目的 再生可能な一般廃棄物の回収活動を行う団体に対し、補助金を交付す

ることで、回収活動の活性化を図るとともに、ごみの減量と資源の有効利用やごみ問題の意識の向上を図る。

対象

① 町内の自治会、子供会や学校、PTAなどの地域住民で組織する営利を目的としない団体

② 資源回収活動を年度内に2回以上自主的に行うことができる団体

対象資源 古新聞、雑誌、ダンボール、紙バック、古着、アルミ缶

補助金額

回収資源の重量1誌につき5円

申請登録 年度初めに清掃工場（環境管理課）で資源回収団体登録を行ってください。

請求方法

年度内の資源回収活動終了

家庭用生ごみ処理機器の購入助成制度



後、年度末までに資源回収団体育成補助金交付申請書に回収実績を記載して、支払金口座振替依頼書、回収業者の計量伝票とともに清掃工場へ。提出書類は、清掃工場で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※1世帯につき1基のみ（同居世帯は1世帯とみなします）

※過去にこの助成金の交付を受けてから5年経過後、新たに購入した場合は、再度交付対象となります。

助成金 消費税を除いた購入価格の2分の1（100円未満切り捨て）

●家庭用電動式生ごみ処理機 限度額3万円

●家庭用生ごみ処理容器（コンポスト容器など） 限度額3000円

申込方法 町ホームページから申請書類をダウンロードするか、清掃工場へ申請書類を受け取り、申請書に販売業者の証明を受け、請求書・領収書を添えて清掃工場へ申請してください。

対象 処理機器を適正に維持管理し、堆肥を自ら利用できる町内在住者

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

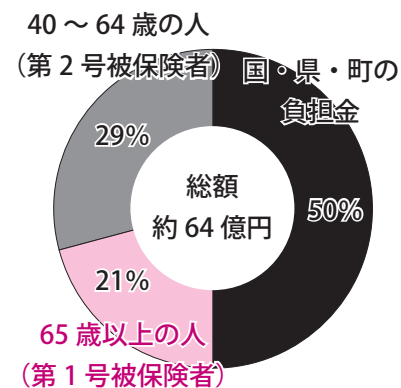
65 歳以上の人の介護保険料（年額）

所得区分	保険料率	保険料改正前（円）	保険料改正後（円）	内容
第1段階	基準額 × 0.50	21,300	26,700	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税
第2段階	基準額 × 0.50	21,300	26,700	本人と世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の人
第3段階	基準額 × 0.75	31,900	40,000	本人と世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人
第4段階	基準額 × 0.90	38,300	48,000	世帯に住民税課税者がいて、本人が住民税非課税で合計所得金額と年金収入の合計が 80 万円以下の人
	基準額 × 1.00	42,500	53,400	世帯に住民税課税者がいて、本人が住民税非課税で合計所得金額と年金収入の合計が 80 万を超える人（基準額）
第5段階	基準額 × 1.25	53,100	66,700	本人が住民税課税者で合計所得金額が 190 万円未満の人
第6段階	基準額 × 1.50	63,800	80,100	本人が住民税課税者で合計所得金額が 190 万円以上の人

※第4段階は、前期計画と同様に2段階に細分化しています。（平成24～26年度までの特例）

※保険料段階の基準所得金額を200万円から190万円に変更しました。

介護保険料の財源の構成



介護保険は、皆さんが納める「介護保険料」と国・県・町が負担する「公費」を財源として運営されています。このうち40～64歳の人（第2号被保険者）が納める保険料は全体の29%、65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は21%です。

介護保険は、皆さんが納める「介護保険料」と国・県・町が負担する「公費」を財源として運営されています。このうち40～64歳の人（第2号被保険者）が納める保険料は全体の29%、65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は21%です。

介護保険は支えあいの制度です

介護保険は、皆さんが納める「介護保険料」と国・県・町が負担する「公費」を財源として運営されています。このうち40～64歳の人（第2号被保険者）が納める保険料は全体の29%、65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は21%です。

65 歳以上の皆さんへ

平成24年度から介護保険料が変わります

65 歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料

介護従事者の介護報酬の改定及び施設入所者や介護サービス利用者の増加などを勘案し、平成24～26年度の3年

間に必要な標準給付費と地域支援事業費の見込み額（約64億円）を算定し、これに見合う保険料を算出しました。その結果、保険料の基準年額は5万3400円で、保険料（別表）は

長寿介護課 ☎ 34・2113

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

計画の期間は、平成24～26年度の3年間



この計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年を一期として介護保険制度の運営や高齢者保健福祉施策の推進に向け、具体的な取り組み方針を示すものです。今回策定した計画は第5期で、高齢者一人ひとりの生き方が実現できる、高齢者と地域と行政の連携による地域社会の構築を理念におき、高齢者が尊厳を持ち、自分らしく生活を送れるよう、地域との連携を重点にしています。高齢者の見守り支援のしくみづくり、地域におけるネットワークづくりを進めるため、地域のつなぎ機能を担う人材を育成・支援し地域活動を推進します。

4月1日から 保健センター、 磯城休日応急診療所、 すこやかひろばが 健康づくりセンターへ 移転しました

4月1日から、保健センターと磯城休日応急診療所が健康づくりセンター（東側）1階に、すこやかひろばが同センター（東側）3階に移転しました。

保健センター

1階

町民の皆さんの健康を守り増進するための拠点施設です。定期的がん検診や乳幼児健診、予防接種などを実施しています。

日時

月～金曜日

（祝日、年末年始は休み）

午前8時30分～午後5時15分

住所

〒636-0302

田原本町宮古404の7

問い合わせ先

☎ 33-8000 FAX 33-8010

（電話番号、FAX番号は変わりません）

磯城休日応急診療所

1階

内科・小児科の応急診療を行っています。

診療日

日曜日、祝日、年末年始

時間

午前10時～正午、

午後0時40分～4時

持ち物

保険証、医療受給者証

住所

〒636-0302

田原本町宮古404の7

問い合わせ先

☎ 33-8000 FAX 33-8010

（電話番号、FAX番号は変わりません）

すこやかひろば

3階

遊び・絵本スペースや読書・談話スペースなどがあり、親子でゆっくり過ごすことができます。

授乳スペースやベビーベッドもあります。

日時

月～金曜日（祝日は休み）

午前10時～午後4時

住所

〒636-0302

田原本町宮古404の7

問い合わせ先

NPO法人

子育てすこやかサークル

☎ 080-7006-4431

（電話番号は変わりません）

4月1日から、町社会福祉協議会の事務所が移転しました

4月1日から、町社会福祉協議会の事務所が旧保健センター西館へ移転しました。

新しい住所と問い合わせ先は下記のとおりです。

住所

〒636-0247 田原本町阪手336の1

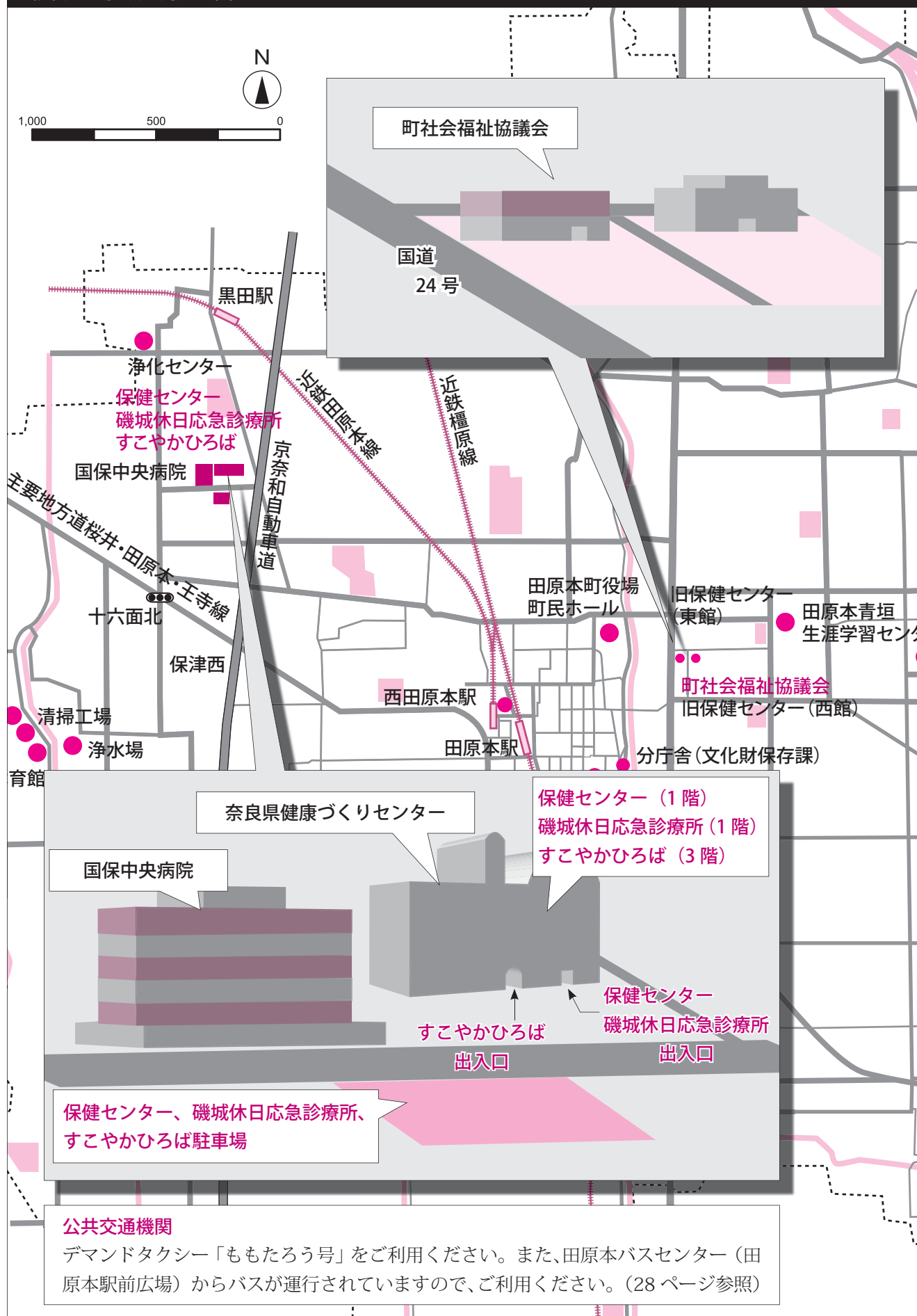
問い合わせ先

☎ 34-2118 FAX 34-7305

（電話番号、FAX番号は変わりません）



移転した施設の周辺地図





国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

高額な外来診療を受けたとき、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34・2097
住民保険課後期高齢者医療係 ☎ 34・2096

事前の手続きと医療機関などでの提示方法

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
● 70歳未満の人	国保医療・年金係に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を申請。	被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証を窓口へ提示。
● 70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人	申請に必要なもの 印鑑、被保険者証	被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証を窓口へ提示。
● 75歳以上で住民税非課税世帯の人	後期高齢者医療係に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を申請。 申請に必要なもの 印鑑、被保険者証	被保険者証と高年齢受給者証を窓口へ提示。
● 70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯でない人	必要ありません。	被保険者証を窓口へ提示。
● 75歳以上で住民税非課税世帯でない人	必要ありません。	

医療費は、被保険者の所得区分に応じて自己負担限度額（月額）が設けられており、これを超えて支払った場合、その超過額が受診月のおよそ3ヵ月後に、高額療養費として支給されます。（別途、申請案内があります）

今まで医療機関などの窓口での支払いは、入院に限りこの限度額までであったのが、4月1日から外来で受診する際も、1ヵ月当たりの医療機関ごとの支払いが、所得区分に応じた限度額までとなります。

適用を受けるための手続き

この適用を受けるには、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要な場合がありますので、上表を参考に住民保険課国保医療・年金係または後期高齢者医療係の窓口まで申請してください。

（注）国保税を滞納していると、限度額適用・標準負担額減額認定証は交付できません。

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

後期高齢者医療制度の保険料率・限度額が変わります

町住民保険課後期高齢者医療係 ☎ 34・2096
県後期高齢者医療広域連合 ☎ 29・8430

保険料率などの変更内容

平成23年度まで

1人当たり保険料（年額）	均等割額	所得割額
最高 50 万円	40,800 円	（総所得金額等－33万円） × 7.7%（所得割率）

平成24・25年度

1人当たり保険料（年額）	均等割額	所得割額
最高 55 万円	44,200 円	（総所得金額等－33万円） × 8.1 %（所得割率）

後期高齢者医療制度の保険料率・限度額は各広域連合で2年ごとに見直しがなされます。

7月に平成24年度の保険料を決定し、納入通知書を送付します。

保険料は、特別徴収（年金からの天引き）または、普通徴収（納付書または口座振替で納付）の方法で納めます。年度途中で納め方が変わる人もいますので、「納入通知書」に記載している納付方法を必ず確認してください。

また、納付書で納める場合には、便利で納め忘れない口座振替がおすすめです。納期内納付にご協力をお願いします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と一定の障がいがあると認定された65歳以上の人を対象とする制度です。



国民健康保険に加入している皆さんへ

国民健康保険からのお知らせ

加入者の皆さんへ

国民健康保険被保険者証は届きましたか？

先月号でもお知らせしましたように、3月下旬に、4月以降の被保険者証を郵送しました。（納付相談者を除く）1人に1枚の交付となりますので、加入者分の被保険者証があるかをお確かめください。

不在で受け取れなかった人は…

住民保険課で被保険者証を保管していますので、次のものを持って取りに来てください。

●受け取りに必要なもの

更新前の被保険者証、印鑑、本人確認できるもの（運転免許証など）

●国保から被用者保険（会社の健康保険など）に変わった場合は…

4月は異動の多い月です。国保に加入していた人が、就職などで被用者保険に入ったときは、必ず住民保険課へ届出をしてください。届出をしないと、国保税がかかり続けることになります。

●届出に必要なもの

被用者保険の被保険者証※、国保の

国保税の支払方法を確認してみましょう

国保税の支払方法は、特別徴収と普通徴収の2通りがあります。条件によって、支払方法が異なりますので、ご確認ください。

特別徴収の対象となる人で、普通徴収での納付を希望する人は住民保険課へお問い合わせください。

現在、年金から国保税が天引きされていますか？

はい

いいえ

下記の①～③のすべてに該当しますか？

- ① 国保の世帯主が国保の被保険者である。
- ② 世帯内の国保の被保険者全員が、65～74歳である。
- ③ 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない。

はい

いいえ

はい

いいえ

①へ

②へ

③へ

④へ

- 1 引き続き、年金から天引きとなります。（特別徴収）

	平成23年		平成24年						平成25年	
納期	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
	4期	5期	6期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
支払方法	平成23年度 特別徴収			平成24年度 特別徴収（仮徴収）			平成24年度 特別徴収（本徴収）			

平成24年2月と同じ 国保税の額は7月上旬に
金額を天引きします。 納税通知書で通知します。

- 2 7月から、納付書による振込または口座振替となります。（普通徴収）

	平成23年		平成24年								平成25年	
納期	10月	12月	2月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
	4期	5期	6期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
支払方法	平成23年度 特別徴収			平成24年度 普通徴収								

- 3 10月から、年金から天引きとなります。（特別徴収）

	平成23年		平成24年						平成25年	
納期	12月	1月	2月	7月	8月	9月	10月	12月	2月	
	6期	7期	8期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
支払方法	平成23年度 普通徴収			平成24年度 普通徴収			平成24年度 特別徴収（本徴収）			

- 4 引き続き、納付書による振込または口座振替となります。（普通徴収）

	平成23年		平成24年								平成25年	
納期	12月	1月	2月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
	6期	7期	8期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
支払方法	平成23年度 普通徴収			平成24年度 普通徴収								

住民保険課 国保医療・年金係 ☎ 34・2097



被保険者証※、印鑑
※被用者保険に切り替わった人全員の
分

国民健康保険高齢受給者証

一部負担金の割合が

「2割 平成24年3月31日まで
では1割」の受給者証は
使わないでください

先月号でもお知らせしましたように、
70歳以上75歳未満の国保加入者につい
て、4月からの医療機関での自己負担
増（1割↓2割）が、さらに1年間1
割のまま凍結されました。（すでに3
割の人を除く）

これに伴い、一部負担金の割合が
「2割 平成24年3月31日までは1割」
の受給者証をお持ちの人には、4月以

聴覚または音声・言語機能に
障がいのある人へ

FAXで消防署へ 緊急通報を するための 事前登録

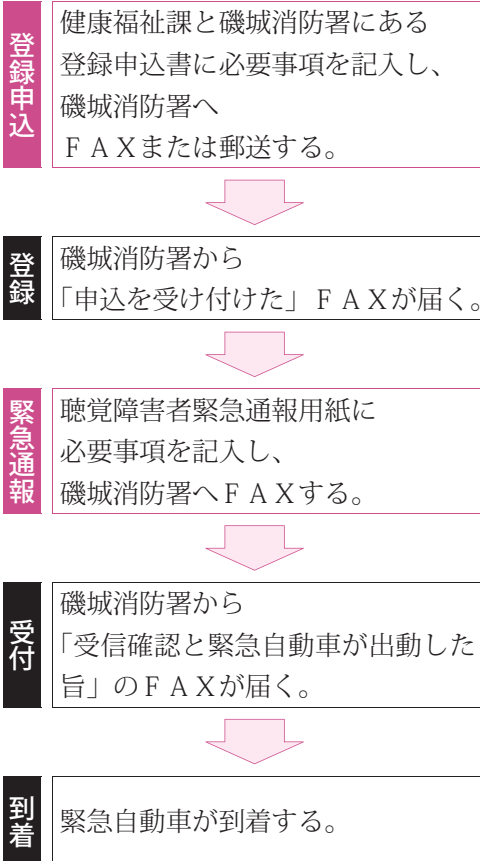


電話での通報が困難な人が、病気やケ
ガなどで119番通報が必要ときにF
AXで通報ができるよう登録を行います。

対象

町内在住で障害者手帳（聴覚または音声・
言語機能障害）を持っている人

申込から利用までの流れ



健康福祉課障害福祉係
FAX 32-2977 ☎ 34-2090

健康の保持増進のため

人間ドック・脳ドックの費用 の一部を助成します

町国民健康保険では、人間ドックや
脳ドックを受診する場合に、その費用
の一部を助成しています。

これは、被保険者の生活習慣病など
の早期発見・早期治療のための医学

降も1割負担で受診できる受給者証を
3月中に送付しましたので、国保の被
保険者証と合わせて医療機関で提示し
てください。

この受給者証は、毎年8月切り替え
となりますので、今回送付した受給者
証の有効期限は7月31日となっています。
（7月31日までに75歳になる人は
誕生日の前日まで）

チェックを行うことで、健康状態を継
続的に把握するとともに、健康を保持
増進することを目的とするものです。

●助成を受けることができる人

▼人間ドック

①⑥の要件を満たす人

▼脳ドック

①③の要件を満たす人

① 40歳以上75歳未満の国保被保険者
（75歳になる人は誕生日の前日まで）

② 申請日時時点で、過去1年間引き続き
被保険者の資格があること

③ 国民健康保険税を完納している世帯
の被保険者であること

④ 受診する年度に特定健康診査を受診
していないこと

⑤ 人間ドックの検査結果を特定健康診
査・保健指導に利用することに同意
し提出すること

⑥ 特定保健指導の対象となった場合は、
当該指導を受けること

●助成額（年度にそれぞれ1回のみ）

種別	助成額
人間ドック	受診料の7割の額 （100円未満切り捨て） 上限：2万円
脳ドック	受診料の7割の額 （100円未満切り捨て） 上限：2万1000円

※オプションで検査した項目は、助成
の対象外です。

●申請方法

受診前に、住民保険課へ助成金交付
申請にお越しください。

※ドック受診後の申請は受付できませ
んのので、ご注意ください。

●申請に必要なもの
被保険者証、印鑑

まなび、ふれあい、いきいき学習

平成24年度公民館学習の参加者を募集します

公民館（青垣生涯学習センター内） ☎ 32・6191

公民館学習

対象 町内在住者（「弥生の里文化講座」は町外の人も可）
受講料

教室名	受講料
生涯学習講座	1000円
郷土の歴史教室	1000円
右記以外の教室	2000円

※受講料のほかに、臨時に材料費などが必要になる場合があります。

※左記の教室は、諸経費を前納していただきます。

教室名	費用
料理教室	7000円 （材料費）
華道教室	1万4000円 （花材費）
フラワーアレンジメント教室	1万円 （前期分花材費）

申込方法

●直接公民館で申し込む

申込用紙に教室名・住所・氏名・小学校区・電話番号を記入し、受講料を添えて申し込んでください。

添えて申し込んでください。

●公民館に来館できない場合は、ハガキで申し込む

ハガキに、教室名・住所・氏名・小学校区・電話番号を記入し、受付期間内に郵送で申し込んでください。

なお受講料は4月30日(月)までに納付してください。

送付先 〒636・0247

田原本町阪手233の1 田原本青垣生涯学習センター 公民館あて

※電話・FAXでの申込はできません。

受付期間 4月1日(日)～15日(日)

（休館日の月曜日を除く）

受付場所 公民館

注意事項

※「生涯学習講座」「郷土の歴史教室」以外の教室は、申込多数の場合は抽選し、結果は後日通知します。

※申込が定員の3割に満たないときは、教室を開催しません。

※各学級・教室とも開講日（5月から）に、年間計画の説明をしますので必ず出席してください。

※都合により、学習内容・実施日時などを変更する場合があります。

■「弥生の里文化講座」は、申込の必

要はありません。

高齢者クラブ

対象 60歳以上の町内在住者
受講料

1000円（囲碁、スポーツを除く）
※受講料のほかに、臨時に材料費などが必要になる場合があります。

申込方法

●直接公民館で申し込む

申込用紙にクラブ名・住所・氏名・小学校区・年齢・電話番号を記入し、受講料を添えて申し込んでください。

●公民館に来館できない場合は、ハガキで申し込む

ハガキにクラブ名・住所・氏名・小学校区・年齢・電話番号を記入し、受付期間内に郵送で申し込んでください。

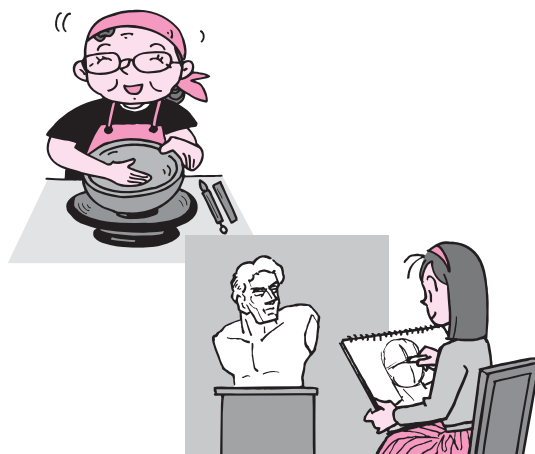
なお、受講料は、5月27日(日)までに納付してください。

送付先 〒636・0247

田原本町阪手233の1 田原本青垣生涯学習センター 公民館あて

※電話・FAXでの申込はできません。

※申込は1人2クラブまでです。（囲碁、スポーツは除く）



※申込多数の場合は抽選し、結果は後日通知します。

※申込が定員の3割に満たないときは、クラブを開催しません。

受付期間 5月2日(水)～16日(水)

（休館日の月曜日を除く）

受付場所 公民館

注意事項

※各クラブの開講日（6月から）に年間計画について説明をしますので必ず出席してください。

※都合により、学習内容・実施日時などを変更する場合があります。



■公民館学習教室一覧表

名 称	目 的	講 師	対 象	定 員	期 日・時 間	費 用
郷土の歴史教室	長い歴史のなかで培われてきた庶民の生活文化を見直し、私たちの明日の生活はどうあるべきかを考えます	各月ごとに代わります	成人	150 人	第 2 金曜日 午前 9 時 30 分～	—
生涯学習講座	日常生活をより充実させ、生きがいに満ちた人生の創造を目指します	各月ごとに代わります	成人	500 人	第 2 水曜日 午前 9 時 30 分～	—
籐工芸教室	生活のなかに籐の楽しさと作る喜びを	沼田紀己子	成人	25 人	第 3 火曜日 午前 9 時 30 分～	各回 2,000 円程度
料理教室	季節の材料を使って手軽にできる和・洋・華の家庭料理	栗原紆子	成人	1 部 42 人 2 部 42 人	第 1 金曜日 午前 10 時～ 第 2 金曜日 午前 10 時～	材料代 7,000 円
陶芸教室	土に親しみ、基本技術を習得する	米田みゆき	成人	20 人	第 1 金曜日 午後 1 時 30 分～	初回 5,000 円程度(道具代) 各回 1,500 円
絵画教室	発想豊かな絵を楽しむ	吉本義夫	成人	40 人	第 3 土曜日 午後 1 時 30 分～	画材費は自己負担 運営費用 5,000 円
煎茶教室	礼儀作法と各種茶の知識と最高味の出し方と正しい飲み方	竹島智園	成人	30 人	第 3 木曜日 午前 9 時 30 分～	初回 7,000 円程度
着付教室	美しく、楽に着こなしができるよう指導します	脇本峰子	成人	20 人	5～7月の火曜 日午前 10 時～	着物などをレンタルする人は 5,000 円
民芸和紙はり絵教室	個人指導します。自分の作品を家に飾ってお楽しみください	新崎恵子	成人	20 人	第 2 土曜日 午後 1 時～	各回 800～1,800 円程度
華道教室	身近な花材と器を使って花のある心豊かな暮らしを楽しむ	土堤一恵	成人	20 人	第 4 土曜日 午前 10 時～	年間 14,000 円
押し花教室	押し花を通じて、花や自然に触れ、心豊かにならしましょう	西啓子	成人	20 人	第 3 土曜日 午前 10 時～	各回 1,500～3,000 円程度 初回のみ 3,500 円くらい
フラワーアレンジメント教室	花の美しさを創造し、生活にうつるおいとゆとりを育む	安田淑子	成人	30 人 30 人	第 2 木曜日 午前 10 時～ 第 2 木曜日 午後 1 時 30 分～	前期 10,000 円 後期 12,500 円
押し絵教室	古典的な押し絵から現代創作押し絵まで	高浜道子	成人	30 人	第 4 金曜日 午前 9 時 30 分～	▶初めての人…1 セット 500 円～(ミニ色紙) ▶2 年目以降の人…1 セット 2,000 円前後(色紙大)
茶道教室(抹茶) 裏千家	千利休の“茶の湯”の心を学びます	岡本武子	成人	20 人	第 2 土曜日 午後 1 時 30 分～	初回に 7,000 円程度
川柳教室	川柳を通じて表現力を育みましょう	杉森節子	成人	30 人	第 2 火曜日 午後 1 時 30 分～	—
弥生の里文化講座	年間を通じて文化講座を開催します	年 3 回予定	一般 町外者受講可		第 4 日曜日 午後 2 時～	各回 200 円～

■高齢者クラブ一覧表

名 称	講 師	定 員	期 日	名 称	講 師	定 員	期 日
囲碁		20 人	第 2 木曜日午後 1 時 30 分～	生け花	岡本武子	25 人	第 3 土曜日午前 10 時～
書道	野村吉次	50 人	第 1 水曜日午後 1 時 30 分～	折り紙	乾宏子	35 人	第 2 土曜日午後 1 時 30 分～
俳画	菊池孝子	35 人	第 4 火曜日午後 1 時 30 分～	絵手紙	古井友規子	35 人	第 1 木曜日午前 10 時～
民謡	向田都	30 人	第 3 木曜日午後 1 時 30 分～	民舞	脇本峰子	30 人	第 1 金曜日午後 1 時 30 分～
スポーツ		40 人	第 4 木曜日午後 1 時 30 分～				

あいのりタクシー「ももたろう号」好評運行中！

ももたろう号の利用が便利になりました

4月から、現在実証運行をしている「ももたろう号」の利用方法などを変更しました。

今後、皆さんに親しまれ利用しやすい「ももたろう号」となるよう改善していきますので、皆さんもどんどんご利用いただきますようお願いいたします。
また、利用方法などの変更があれば随時お知らせする予定です。

利用手順

①登録をする。登録用紙は、総合政策課、町商工会、観光ステーション「磯城の里」にあります。



②登録カードが送付される。

③予約する。
☎ 33-2800



④余裕を持って停留所で待つ。

⑤他の停留所を回って目的地に向かう。



ももたろう号の変更点を紹介します

変更点1 利用当日に予約が可能に！

変更前

利用日の7日前～利用日の前日の午後4時



変更後

利用日の7日前～**利用したい便の3時間前**
(午前便は現在と同じ)

変更点2 停留所を増設！

4月から健康づくりセンター東側に保健センターが地域保健医療の拠点としてオープンします。これに併せて、停留所を設置します。

停留所設置場所
保健センター
国保中央病院



ももたろう号利用案内

運行時間	午前9時～午後5時 毎時0分発
運休日	土・日曜日、祝日、年末年始
運賃	300円（小学生は150円、小学生未満は無料）
予約受付	利用日の7日前～利用する便の3時間前 予約センター ☎ 33-2800 午前9時～午後4時

国保中央病院線を利用しよう

田原本バスセンター（田原本駅前広場）から国保中央病院までのバス路線があります。国保中央病院や4月にオープンした保健センターを利用する場合はバスが便利ですので、皆さんもどんどんご利用ください。

国保中央病院線の時刻表

時刻		7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時
病院行 国保中央	平日用	38 59	33	13 55	25 58	50	22 50	50	50	53	52	17 42	7 32
	第 1・3・5 土曜日	38 59		13 58	54 50	50	22 50	50	50	54 50	58	30	7
バスセンター行 田原本	平日用		10		14	18	2 32	2	2	2	4	5 30	20 46
	第 1・3・5 土曜日				17	6	2 32	2	2	2	6	20 55	46

第2・4土曜日と日曜日、祝日の運行はありません。





春季
企画展

村を守る —乱世の考古学— & 同時開催「たわらもと発掘速報展 2012」

大和では、15～16世紀の約200年間、絶え間なく争乱が繰り返されました。不安定な社会情勢の中、人々は自らの命と財産を守るために「環濠」で守られた村をつくりあげました。

今回の企画展では、大和を舞台に展開した争乱の歴史と、自らの「村」を守るために苦闘した人々の痕跡を考古学の視点から探ります。

また、2011年度に発掘調査した成果と過去の調査の再整理事業で確認した新規遺物を展示します。



開催期間 4月21日(土)～5月27日(日)
午前9時～午後5時(月曜日休館／4月30日(月)は開館、5月1日(火)休館)
展示会場 公民館会議室(特別展示室)
青垣生涯学習センター2階

主な展示品

企画展展示品

古市城跡(蔵骨器羽釜・青磁碗)、多聞城跡(軒瓦)、松山城跡(鬼瓦・陶磁器)、筒井城跡(鉄砲玉・土器類)、越智遺跡(土器類)、箸尾遺跡(銅印)、十六面・薬王寺遺跡(陶磁器)、法貴寺遺跡(陶磁器)・唐古・鍵遺跡(瓦質土器・陶磁器・鉄鏃)など

唐古・鍵遺跡再整理事業

唐古・鍵遺跡第23～33次調査(弥生土器〔絵画・搬入・異形土器〕など)

発掘速報展

唐古・鍵遺跡第109・111次調査(埴輪・黒色土器・土師器・石器・青銅器)、保津・宮古遺跡第39次調査(土師器・石器)、十六面・薬王寺遺跡第27次調査(弥生土器・土師器)

講演会・報告会

日時 5月5日(土)午前10時～午後4時

場所 公民館研修室(青垣生涯学習センター2階)

報告会 (午前10時～正午)

「平成23年度の発掘調査成果について」

奥谷知日朗(町文化財保存課)

「展示解説 田原本の中世について」

清水琢哉(町文化財保存課)

講演会 (午後1時～4時)

「宇陀の城と城下」

—中世から近世への新たな展開—

柳澤一宏さん(宇陀市教育委員会文化財保存課)

「戦国期大和の地域権力と集落」

福島克彦さん(京都府大山崎町歴史資料館)

観覧料

	企画展	常設展の共通券
一般	200円(150円)	300円(250円)
高校生 大学生	100円(50円)	150円(100円)

※カッコ内は団体料金。※15歳以下は無料。

唐古・鍵考古学ミュージアム企画展受付ボランティア募集！

対象 ミュージアムに関心がある18～74歳(登録時)の人で、春季企画展開催中、午前8時55分～午後0時30分、午後0時30分～5時、または1日以上活動いただける人。

場所 公民館会議室(特別展示室)
青垣生涯学習センター2階

登録方法

- ①「企画展受付ボランティア登録申込書」(ミュージアムホームページに掲載)に必要な事項を記入し、ミュージアム受付に提出してください。
- ②電話での申込の場合は、氏名・住所・連絡方法(電話・FAX・メール)をお知らせください。

受付期間 4月18日(木)まで

唐古・鍵考古学ミュージアム ☎ 34-7100

教室名	定員	開催日	回数	時間
ちぎり絵教室	20人	第4火曜日(5月) 第2火曜日(6月～平成25年2月) ※8月・平成25年1月は休講	8回	午前9時30分～ 11時30分
陶芸教室 (Aコース)	20人	第1火曜日(6月・7月・9～12月) 第2火曜日(平成25年1月)※8月は休講	8回	午後1時30分～ 4時
陶芸教室 (Bコース)	20人	第3火曜日(5月～平成25年1月) ※8月は休講	8回	午後1時30分～ 4時
老人体操教室	20人	第2・4月曜日(5～7月・9月・11月) 第1・3月曜日(10月) ※8月は休講	12回	午後1時30分～ 2時30分
茶道教室	15人	第2・4木曜日(5～7月・10月) 第1・3木曜日(12月) ※8月・9月は休講	12回	午前9時30分～ 正午
音楽療法教室	25人	第2金曜日(5月～平成25年1月) ※8月は休講	8回	午前9時30分～ 11時

老人福祉センターの介護予防教室

65歳からの人生をもっと楽しもう

老人福祉センター ☎ 33・1126

対象 町内在住の65歳以上の
人(平成24年4月1日現
在で65歳以上)

受講料 無料

(材料費は自己負担)

申込方法

往復ハガキ1枚で1教室
の申込となります。

往信の裏面に希望の教室
名・郵便番号・住所・氏名
(ふりがな)・性別・年齢
・電話番号を記入してくだ
さい。返信の表面に申込者
の郵便番号・住所・氏名を
記入してください。

申込締切 4月19日(木)
(当日消印有効)

※申込者多数の場合は抽選
で決定。

※陶芸教室は、A・Bどち
らかのコースしか受講で
きません。

申込先

〒636・0352

田原本町金剛寺39

田原本町老人福祉センター

教室	日時	曜日	回数	対象	定員	場所
ジュニア サッカー ①	5月9日(水)～10月31日(水) 午後3時30分～5時	毎週 水曜日	20回	小学1～3年生	20人	健民 運動場
卓球	5月10日(木)～平成25年2月7日 午後5時～6時30分	毎週 木曜日	30回	小学生 一般男女	—	中央 体育館
バドミント ン	5月10日(木)～11月1日(木) 午後7時～9時	毎週 木曜日	20回	高校生～ 一般男女	—	中央 体育館
リズム 体操	5月11日(金)～平成25年2月15日(金) 午前10時30分～11時45分	毎週 金曜日	30回	一般女子	—	中央 体育館
テニス ①②	5月12日(土)～11月17日(土) 午後1時～2時30分	毎週 土曜日	20回	一般男女 (初級・中級)	30人	中央体育 館庭球場
テニス ①	5月12日(土)～11月17日(土) 午後2時30分～4時	毎週 土曜日	20回	一般男女 (中級卒業生)	20人	中央体育 館庭球場
ソフト テニス ①	5月14日(土)～11月17日(土) 午後1時～3時	毎週 土曜日	20回	小学3～6年生 一般男女 (初級・中級)	40人	中央体育 館庭球場

①＝定員になり次第締め切ります。②＝過去3回以上受講した人は受講できません。

※印鑑が必要です。
※電話・FAXの申込不可。
※参加費の返金はできませ
ん。

紙に必要事項を記入のうえ、
参加費を添えてお申し込み
ください。

申込方法

中央体育館にある申込用
紙に必要事項を記入のうえ、
参加費を添えてお申し込み
ください。

受付時間

4月21日(土)～5月6日(日)
午前8時30分～午後5時

※中学生の参加はできませ
ん。

▼高校生以上 2200円
(受講料2000円、傷害
保険料200円)

▼小学生 1200円
(受講料1000円、傷害
保険料200円)

参加費



平成24年度スポーツ教室

体を動かしてスポーツを楽しもう

中央体育館(生涯教育課スポーツ振興係) ☎ 33・5882

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ



無料相談コーナー

町の各施設で、さまざまな相談に応じています。



行政相談

国の行政についての不満、要望などの相談

日時＝4月19日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階202相談室

担当＝行政相談委員

☎ 住民保険課 ☎ 34-2087

人権相談

人権問題に関する相談

日時＝4月19日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階201会議室

担当＝人権擁護委員

☎ 住民保険課 ☎ 34-2087

中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談

※5月の町役場会場は休みです。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細は奈良弁護士会（☎ 0742-22-2035）へお問い合わせください。

無料税務相談（電話予約制）

簿記会計の相談や国税に関する一般的な税務相談

日時＝4月18日(木)午後1時～4時

（1人30分以内）

場所＝町役場1階103相談室

対象＝税理士に依頼していない人

担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士

申込＝税務課課税第一係 ☎ 34-2112

☎ 近畿税理士会桜井支部（杉本幸弘税理士事務所内） ☎ 43-4521

やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談

日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝社会教育指導員

☎ 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談

日時＝4月25日(木)午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝臨床心理士

☎・予約 4月18日(木)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課 ☎ 32-6193）へ。

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる悩みの相談

日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝社会教育指導員

☎ 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

心配ごと相談（予約制 ※ 空きがあれば当日可）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談

日時＝毎週木曜日 午後1時～4時

場所＝社会福祉協議会（旧保健センター西館2階）

担当＝民生児童委員ほか

☎ 町社会福祉協議会（旧保健センター西館内）

☎ 34-2118

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時＝毎週火・金曜日 午前10時～午後3時

場所＝町役場1階103相談室

（☎ 32-2901 内線174）

担当＝消費生活相談員

相談方法＝面談・電話

☎ 住民保険課 ☎ 34-2087



税など

縦覧台帳と固定資産課税台帳をご覧になれます

縦覧台帳の縦覧

縦覧とは、納税者が自己の土地・家屋の価格を同一町内の他の土地・家屋の価格と比較し、所有する固定資産の内容などを確認するための制度です。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課

対象 町内に土地または家屋を所有する納税者

内容 町内の土地と家屋の所在地・面積・価格(所有者の名前や住所は除く)が記載された台帳の縦覧

※土地だけの納税者は土地の縦覧台帳、家屋だけの納税者は家屋の縦覧台帳に限りません

持ち物 本人確認ができる書類など

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧とは、納税義務者や借地人・借家人などが関係する固定資産について、固定資産課税台帳を閲覧できる制度です。

閲覧期間 4月2日(月)から年間通じて

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

対象 固定資産の納税義務者と借地人・借家人などの関係者

場所 税務課

内容 該当する土地・家屋などの固定資産課税台帳

持ち物 ▼固定資産税の納税義務者：本人確認ができる書類など ▼借地人・借家人など：本人確認ができる書類などと借地人・借家人などであることを確認できるもの

固定資産路線価図を公開します

固定資産税の土地の評価について、納税者の人に理解を深めていただくために、固定資産路線価図を公開します。

公開日 4月2日(月)から年間通じて
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課

税務課課税第二係 34・2113



暮らし・環境

再生自転車の販売

再生された自転車を、町民の皆さんに低価格で還元します。

日時 4月13日(金)午前9時～午後5時
4月14日(土)午前9時～正午

4月15日(日)午前9時～正午

場所 町民広場(町役場の西側)

価格 1000円

台数 数台(1人1台)

抽選 4月16日(月)午前10時(自由見学)

※抽選終了後掲示。当選者には郵送で通知します。

引渡し 4月20日(金)午前9時～午後5時(土)に土木管理課へお越しください。※都合が悪い人は別途対応します。

土木管理課 34・2115

浄化槽の清掃を行います

浄化槽が正常な働きを保つためには、清掃(汚泥引き抜き)が必要であり、清掃作業は法律で年1回以上行うことが義務付けられています。

皆さんの生活に欠かせない、きれいな水質を維持するためにも、必ず点検・清掃を行います。その際、必ず田原本町の許可を受けた業者で行ってください。

清掃料 浄化槽の規模に応じた清掃料が必要です。

申込先(浄化槽清掃許可業者)

おおよまと環境整美事業協同組合

TEL 0745・52・2982

清掃工場(環境管理課)

TEL 33・5003

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

← 広告 →



夜間の納付（相談）窓口開設

平日仕事などで忙しく町税（介護保険料・後期高齢者医療保険料も含む）を納めることができない人のために、夜間に納付（相談）窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

日時 4月2日(月)・5日(木)・26日(木)、
5月1日(火)

午後5時15分～9時

場所 税務課

問 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

4月30日(月)「昭和の日」の振替休日は、もえるごみの特別収集を行います

もえるごみの収集日が月・木曜日の地区は、午前8時30分までに所定の集積場へごみを出してください。

30日(月)は、清掃工場にごみを持ち込めます。(午後1時～4時/有料)
※ 10kg未満は10kgとみなします。

問 清掃工場（環境管理課） ☎ 33-5003

問 健康福祉課障害福祉係

重度の障がいのある人に対し、タクシーの基本料金分の助成が受けられる利用券を交付します。

対象 身体障害者手帳（1級・2級）または療育手帳（A1・A2）の交付を受けている人

申込方法 身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持って、健康福祉課障害福祉係へ。なお、昨年度の福祉タクシー利用券を持っている人は窓口へお持ちください。

福祉タクシー制度の利用を



健康・福祉

☎ 34・2090

老人無料入浴券の交付

町内の公衆浴場を、週3回（火・木・土曜日）利用できる入浴券（年間60枚）です。

対象 町内に居住する65歳以上の人

問・申込 本人確認ができるもの（運転免許証・保険証など）、印鑑を持って、長寿介護課高齢福祉係（☎ 34・2103）へ直接。

4月から特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額が変わります

平成23年全国消費者物価指数の下落（対前年比0・3%）に伴い手当額が

問

児童扶養手当の額

	平成23年度	平成24年度
全部支給 (月額)	41,550円	41,430円
一部支給 (月額)	41,540円 ～9,810円	41,420円 ～9,780円

特別児童扶養手当の額

	平成23年度	平成24年度
1級	50,550円	50,400円
2級	33,670円	33,570円

平成23年全国消費者物価指数の下落（対前年比0・3%）に伴い手当額が見直しされました。

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が変わります

問

特別障害者手当の額

平成23年度	26,340円
平成24年度	26,260円

障害児福祉手当の額

平成23年度	14,330円
平成24年度	14,280円

健康福祉課障害福祉係
☎ 34・2090

見直しされました。

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

→ 広告 →



子育て・教育

小・中学生の就学援助

経済的な理由で、公立小・中学校への就学が困難な家庭に学用品や修学旅行などの費用の一部を援助します。

条件 生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる場合
申込方法 受給を希望する人は、お子さんの就学している学校に申請してください。

問 お子さんの就学している学校または教育総務課 34・2074

3人乗り自転車の貸出



子育て支援の一環として、3人乗り自転車（幼児2人同乗用自転車）を貸し出します。幼稚園や保育所への送り

第89回歩こう会

伝統と歴史のまち堺を歩く（約8km）

日時 4月30日(月)
受付 午前8時～8時15分（時間厳守）
出発 午前8時30分
集合 中央体育館
定員 150人（申込順／定員になり次第締切）
参加費 700円（中学生以下は無料）
※開催当日にお支払いください。

持ち物 弁当、水筒、敷きシート、雨具（カッパ）
申込 4月15日(日)～22日(日)（午前9時～午後5時）に、中央体育館（生涯教育課スポーツ振興係）へ来館してお申し込みください。

※代表者1人につき、5人まで申込できます。
※電話・FAXによる申込はできません。

その他 小雨決行。天候不良などで主催者が危険と判断した場合、中止となることがあります。

中止決定 午前6時30分以降に中央体育館へお問い合わせください。

コース		中央体育館	→
		午前 8 時 30 分発	バス
堺市役所駐車場	→	堺市役所展望 (21 階)	→
土居川公園	→	堺伝統産業会館	→
ザビエル公園 (昼食)	→	与謝野晶子生家跡	→
千利休屋敷跡	→	南宗寺掘割	→
仁徳天皇陵 (大仙公園・日本庭園)	→	中央体育館	バス
		午後 4 時到着予定	
問 中央体育館 (生涯教育課スポーツ振興係)			
☎ 33-5882			

迎えなどにご活用ください。

対象 次のすべてに該当する人

- ① 町内在住者
- ② 平成24年5月1日現在、1～5歳の幼児を2人以上養育している16歳以上の

人
③ 貸出自転車の保管場所を確保でき、安全確保を目的に次のとおり開催する「自転車安全運転講習会」を受講できる人

「自転車安全運転講習会」

日時 4月26日(木)午前9時30分

場所 町社会福祉協議会

（旧保健センター西館大ホール）

貸出期間 5月1日～平成25年3月31

日（1ヵ月単位で最大11ヵ月）

※土・日曜日、祝日に貸出や返却手続きはできません。

貸出総数 10台（幼児2人同乗基準適合車・電動アシストタイプ）
利用料 500円（月額）
申込受付期間 4月6日(金)～13日(金) 午前9時～午後5時の間（土・日曜日は除く）

申込に必要なもの 住所・氏名・年齢の確認のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）の写しと印鑑

申込方法

所定の用紙に必要事項を記入し、直接申込先へ。



まちづくり

中小企業融資制度

町では、商工業の振興と活性化を目的に、中小企業資金融資制度を実施しています。

資金使途 運転・設備・店舗改造資金

申込多数の場合は、抽選。ただし、キャンセル待ち名簿の登録は受付順。
問・申込先 町社会福祉協議会（旧保健センター西館） ☎ 34・2118、
34・7305 FAX



保育園に 遊びにおいでよ

遊び場所がない、近所に同年齢の子どもがいない、また子育てで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に一度保育園に遊びにきませんか。

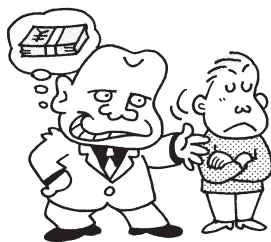
保育園では、下記の内容で園を開放し、子育てを支援しています。

	地域子育て支援センター宮古 (宮古保育園)	子育て支援センター阪手 (こどもの森 阪手保育園)	子育て支援センター宮森 (宮森保育園)	
園庭開放	日時 5月18日(金)開始 毎月第1・3金・土曜日 午前10時～正午	日時 4月7日(土)開始 毎週土曜日 午前10時～正午	日時 5月11日(金)開始 毎月第2・4金曜日 午前10時～正午	
子育て 何でも相談	日時 月～金曜日 午前10時～午後4時			
一時保育	日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(原則週3日まで)の時間内			
	対象 一時的に保育が必要な人 (冠婚葬祭やリフレッシュ、出産、検診など)	利用時間	4時間未満	4時間以上
		利用料(日額)	1,000円	2,000円
		申込 健康福祉課(☎34-2098)に申し込んでください。		
特定保育		日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 週2日(月10日以内)または週3日(月14日以内)		
		対象 週2～3日の定期的な就労、看護や介護で保育が必要な人。証明書などが必要です。		
		利用日数	週2日(月10日以内)	週3日(月14日以内)
		利用料(月額)	16,000円	24,000円
申込 健康福祉課(☎34-2098)に申し込んでください。				
親子体操	日時 5月9日(水)開始 毎月第2・4水曜日 午後2時15分～3時15分 費用 1回100円(保険料)	日時 4月17日(火)開始 毎月第1・3・5火曜日 午後2時50分～3時30分 対象 2～5歳児とその保護者 費用 1回100円(保険料)	各保育園では、このほかにも各種サークルや母親教室などさまざまな活動を計画しています。 その都度、広報紙でお知らせしますので、ぜひご参加ください。	
健康体操		日時 4月10日(火)開始 毎月第2・4火曜日 午後2時50分～3時30分 対象 成人女性 費用 1回100円(保険料)		
問い合わせ	イクジ ナヤミ ☎0120-194-783	☎0120-733-860	ナヤミ イクジ ☎0120-783-194	

- 対象** 次の条件をすべて満たしている中小企業(遊興・娯楽などの興行的業者は対象外)
- 町内に1年以上在住し、町内で同一事業を1年以上営んでいる。
 - 町税などを完納している。
 - 保証協会の普通保証制度の信用保証を受けることができる。
 - この制度の融資の債務がない(ただし、融資債務残額が融資総額の2分の1を下回ったときは借り換えができません)
 - この制度の保証人になっていない。
- ※連帯保証人
法人：代表者または実質的経営者
個人：原則不要(特別な場合を除く)
- 融資額** 700万円以内
融資利率 2・175%
※町が融資利率のうちの1・0%分の利子補給と保証料を全額負担。
- 融資期間** 6年以内(据え置き6カ月以内)
- 申込先** 南都銀行・奈良中央信用金庫の各町内本支店
- 申込期間** 5月7日(月)～平成25年2月6日(水)(役場必着/融資の枠に限りがあり、受付順になります)
- ※申請に必要な書類など詳しい内容は、左記へお問い合わせください。
- ☎ 産業観光課 商工観光係
34・2080

まちづくり

暴力団排除条例を制定



田原本町暴力団排除条例が4月1日から施行されました。みんなで協力し、暴力団を許さない町をつくりましょう。この条例は、暴力団の排除に関する基本理念を定め、町民の安全で平穏な生活を確保することを目的として制定されました。

基本理念

- 暴力団を利用しないこと
- 暴力団を恐れないこと
- 暴力団に対して資金を提供しないこと

主な内容

- 公共工事からの暴力団排除
- 青少年に対する教育などの措置
- 暴力団の威力の利用の禁止
- 暴力団に対する利益供与の禁止

● 暴力団被害に関する相談

田原本警察署刑事課 ☎ 33・0110
県警察本部暴力110番 ☎ 0742・25・0110
県暴力団追放推進センター ☎ 0742・24・8374
総務課安全防災係 ☎ 34・2059

催し・講座

伝統行事を見学しませんか

4月中に町内で行われる伝統行事を見学しに出かけませんか？

多れんぞは多神社の春祭りです。奉納行事や餅まきなどが行われます。

また、綱掛けは五穀豊穡を祈るお祭りです。

多れんぞ

日時 4月15日(日)午後2時ごろ

場所 多(多神社境内)

綱掛け

日時 5月5日(土)午前11時ごろ

場所 矢部(矢部大字内)

※時間は多少前後することがありますので、ご了承ください。

問 町観光協会事務局(産業観光課内)

☎ 34・2080

観光ステーション「磯城の里」

☎ 33・4560 (火曜日は休み)

応急手当講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことが重要です。一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。

磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので、ぜひご参加ください。

日時 4月22日(日)

午前9時～正午

場所 磯城消防署

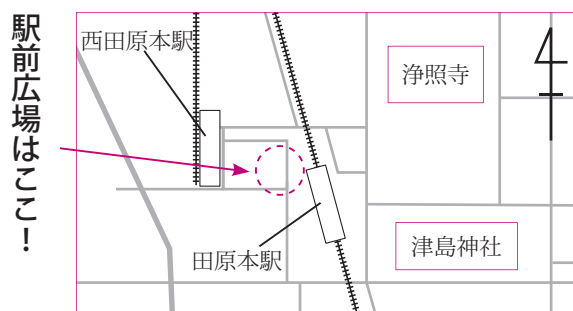
ふれあい朝市

新鮮な野菜や果物、花き類などを販売しています。ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

4月28日 (毎月第4土曜日)

午前8時30分～ 売り切れ次第終了

田原本駅前広場 (近鉄田原本駅西口)



駅前広場はここ！

ふれあい朝市運営委員会事務局
J Aならけん川東支店 ☎ 32-2181
産業観光課農政係 ☎ 34-2080

内容 普通救命講習(AED取扱及び心肺蘇生法などの応急手当) 受講料 無料

問・申込先 磯城消防署救急係

☎ 33・2461

福祉作業所の ガレッジセール

田原本町手をつなぐ育成会では、地域との交流を図るため、作業生が無農薬茶やリサイクル品などを販売します。

日時 4月27日(金)午前10時～午後1時

問・場所 田原本町福祉作業所 ☎ 33・

5824 (千代1221の1)



犬の飼い主の皆さんへ

生後 91 日以上の犬を飼うときは登録と狂犬病予防注射が必要です

生後 91 日以上の犬を飼うときは、登録と狂犬病予防注射が必要です。登録は一生有効（1 回）ですが、予防注射は毎年受けなければなりません。

下記日程表の都合のよいところへ、犬を十分に制御できる人が連れてきてください。

■ 狂犬病予防注射

対象 町内で飼っている生後 91 日以上の犬

費用 3,200 円（注射手数料 2,650 円、注射済票交付手数料 550 円）
※会場が混雑することが予想されますので、釣り銭のいらぬように準備してください。

場所 下表参照

■ 狂犬病予防注射日程表

実施日	時 間	実 施 場 所
5 月	9:30~11:30	J A ならけん都支店（旧）
8 日(火)	13:30~15:30	南薬王寺公民館
5 月	9:15~11:45	町民広場（町役場西側）
9 日(水)	13:30~15:00	唐古集落センター（東側）
5 月	9:30~11:30	町社会福祉協議会（旧保健センター西館駐車場）
10 日(木)	13:30~15:30	J A ならけん多支店
5 月	9:30~11:30	中央体育館（駐輪場）
11 日(金)	13:30~15:00	第 2 体育館（駐車場）

■ 犬の登録

まだ登録をしていない場合は、予防注射と併せて登録手続きも行います。

なお、登録は保健センターで随時行うことができます。

対象 町内で飼っている生後 91 日以上の犬

費用 3,000 円（登録手数料）

■ 犬の死亡、変更届

犬が死亡、失踪または飼い主が変わった場合など、登録内容に変更が生じたときは、保健センターへ届出をしてください。

保健センター ☎ 33-8000



募集・就職

自衛官など

防衛省では、平成 24 年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生を募集しています。

自衛官候補生（陸・海・空自衛隊）
応募資格 18 歳以上 27 歳未満の人
受付期間 ▼ 男子：年間を通じて

▼ 女子：8 月 1 日～9 月 7 日
試験日

▼ 1 次試験：受付時にお知らせします。

▼ 2 次試験：試験時にお知らせします。

一般曹候補生（陸・海・空自衛隊）

応募資格 18 歳以上 27 歳未満の人

受付期間 8 月 1 日～9 月 7 日

試験日

▼ 1 次試験：9 月 17 日

▼ 2 次試験：10 月 4 日～11 日

航空学生（海・空自衛隊）

応募資格 高卒（見込みを含む）以上

21 歳未満の人

受付期間 8 月 1 日～9 月 7 日

試験日

▼ 1 次試験：9 月 22 日

▼ 2 次試験：10 月 13 日～18 日

▼ 3 次試験：11 月 10 日～12 月 13 日

防衛大学校学生（一般前期）

応募資格 高卒（見込みを含む）以上 21

歳未満の人

受付期間 9 月 3 日～10 月 1 日

試験日

▼ 1 次試験：11 月 10 日・11 日

▼ 2 次試験：12 月 11 日～15 日

※推薦、総合選抜、一般（後期）は決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

奈良地方協力本部（PC 用）
URL <http://www.mod.go.jp/pco/nara/>
自衛隊糧原地域事務所
☎ 29・9060



募集・就職

発掘調査作業員の登録 (日々雇用職員)

資格 20～65歳の人で、体力に自信がある人

勤務形態 平成24年度に、文化財保存課の要請に応じて勤務

勤務場所 町内の遺跡調査場所

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（現場の状況により時短あり）

賃金 日額8760円（1日未満の場合は、時間単位の賃金とする）

提出書類 履歴書

登録方法 4月13日（金）（必着）までに文化財保存課へ持参または郵送で。

問・申込先 文化財保存課（〒636・0325 田原本町926の1／☎32・4404）

地婦連の会員

町地域婦人団体連絡協議会（地婦連）は、地域の皆さんと手をつないで、地域に貢献しながら楽しく仲間づくりをして、女性の地位の向上を目指して活動する会です。

活動内容 日帰り親睦会・ごきぶり団

春の交通安全 県民運動

4月10日（火）は
交通事故死ゼロを
目指す日
（全国一斉）

4月6日（金）～15日（日）

交通安全スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ① 自転車の安全利用の推進
- ② すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 横断歩行者の保護の徹底と正しい横断の励行

自動二輪車の交通事故を防ごう

県内で、自動二輪車がカーブを曲がりきれずに対向車と衝突したり、転倒して工作物に衝突したりする死亡事故が発生しています。

カーブの手前では確実に減速して交通事故を防ぎましょう。

事故を防ぐ5つのポイント

- ① 体格に合った車種を選びましょう。いきなり大型車に乗るのは危険です。
- ② 乗車する前にはブレーキ、タイヤ、灯火などの点検をしましょう。
- ③ ヘルメットはなるべくフルフェイス型で、あごひもをきちんと締めましょう。
- ④ 無理な追い越しや渋滞時のすり抜けは危険です。
- ⑤ 夜間は、反射性の衣服を着用しましょう。

田原本警察署交通課 ☎ 33-0110

生徒 青垣こどもいけばな教室の

子配布・柿の葉ずしづくり・一泊県外研修・おもと生花教室・新年のつどいなど
対象 町内在住の成人女性
年会費 500円
問・申込 青垣生涯学習センター（生涯教育課） ☎ 32・6193

生活学校の受講者

※第1回目：5月20日（日）第3日曜日
時間 午前9時15分～10時15分
場所 公民館美術室
対象 （青垣生涯学習センター内）
小学1年生～中学3年生
花材費 各回750～900円
問・申込 5月10日（木）までに、青垣こどもいけばな教室（代表・櫻井秋子）
☎ 32・2804

いけばなを子どものころから親しみ、人と自然とのすばらしい共生を培いましょう。
練習日 毎月第2日曜日

生活学校では、豊かで住みよい地域社会づくりを目指して、食生活や健康づくりの向上など身近な問題をテーマ

にして学習会を開催します。
内容 ◇総会・基調講演（5月7日（月）午後1時～／町民ホール） ◇手芸（6月） ◇健康体操（7月） ◇パン作り（8月） ◇料理教室（9月） ◇移動学習（10月） ◇ウォーキング（11月） ◇フラワーアレンジメント（12月） ◇閉校式（2月）
年会費 1000円（5月7日（月）の総会当日に受付で納めてください）
問・申込 4月12日（木）までに、住民保険課戸籍住民相談係（☎ 34・2087）へ。



東日本大震災義援金情報

町と町共同募金委員会では、被災地への義援金を次のとおり受け付けています。

今後も継続的な援助が必要ですので、ご協力をお願いします。

町役場

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて、被災地へお届けします。

累計金額…12,524,749 円

うち、2月分…2,001 円

受付期間 9月30日(日)まで

(各施設の休みを除く)

午前8時30分～午後5時15分

義援金の受付窓口

- 健康福祉課（町役場1階）

募金箱の設置場所

- 健康福祉課（町役場1階）
- 生涯教育課（青垣生涯学習センター内）
- 図書館（青垣生涯学習センター内）
- 保健センター（健康づくりセンター内）
- ふれあいセンター

☎ 健康福祉課 ☎ 34-2098

町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）

この義援金は、奈良県共同募金会を通じて、中央共同募金会に送金され、被災者支援のために使われます。

累計金額…2,493,833 円

うち、2月分…12,750 円

受付期間 9月30日(日)まで

(各施設の休みを除く)

午前8時30分～午後5時15分

義援金の受付窓口

- 町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）

募金箱の設置場所

- 町社会福祉協議会（旧保健センター西館内）
- ふれあいセンター

☎ 町共同募金委員会

（町社会福祉協議会内） ☎ 34-2118

義援金に関する詐欺行為が各地で発生していますので、ご注意ください。

町役場や町共同募金委員会から電話や訪問などで個別に義援金をお願いすることはありません。



お知らせ

特定計量器の定期検査

計量法では、取引に使用される計量器（商店やスーパー、生産農家、調剤薬局などで物品の売買、取引に使用されるもの）や証明における計量器（病院・診療所・学校などの健康診断に使用される体重計、病院や薬局などで薬の調合に使用されるもの）の使用者に

対して2年に1回検査を受けることを義務付けています。
奈良県工業技術センターが、次のとおり定期検査を実施しますので次の場所受検してください。

日時 4月19日(木)午前10時～午後3時
場所 運搬が困難なはかりの所在場所
日時 4月20日(金)午前10時～正午・午後1時～3時
場所 町役場アトリウム（1階）
受検手数料 1台当たり500円
1800円程度（計量器の種類・能力による）
※家庭用のヘルスメーターやキッチン

スケールなどは無料
産業観光課商工観光係
☎ 34・2080

4月9日～5月13日、山火事予防運動を実施

統一標語

「忘れない 山への感謝と 火の始末」
河川の堤防や休耕田などで家庭内ごみ・枯れ草などの焼却放置と思われる火災が多数発生するこの時期、消防署では広報車などによる管内巡回広報を実施し、火災予防を呼びかけます。

町民の皆さんも火災予防にご協力をお願いします。
磯城消防署 ☎ 33・2461

善意銀行（2月）

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名Ⅱ 3000円

◇匿名Ⅱ 1万円

◇匿名Ⅱ 2000円

☎ 田原本町善意銀行（町社会福祉協議会内） ☎ 34・2118



子どもが輝く幼稚園

このコーナーでは、町内幼稚園で園児たちがいきいきと活動する様子を紹介します。

はじめまして♪

町立幼稚園を紹介します

今年度は、町内5園の子どもたちが生活する様子を隔月ごとに紹介していきます。生活や遊び、特色ある教育活動が各園で行われる様子を、子どもたちの写真と一緒にお届けする予定です。初回となる今回は、幼稚園での一日を取り上げ、生活や遊びのなかでの学びの様子を紹介します。

幼稚園は子どもたちが初めて出会う学校です

幼稚園では、小学校と違って教科書を使わず、体験を通した学びを大切にしています。

「遊び」を中心にした生活のなかで、

幼稚園のある一日



登園

あいさつ
持ち物の始末



いろいろな遊び

片づけ

トイレ・手洗い・うがい

砂遊び



みんなが作った大きな山！ 水が流れるように桶のつなぎ方を考えているよ。（田原本幼稚園）



クラス全体での活動

トイレ・手洗い・うがい



給食・弁当



いろいろな遊び



降園準備



降園

ごっこ遊び



友だちと考えて作ったわがし屋さん。わがしを作る機械、本物みたいでしょ！（平野幼稚園）

給食当番



お当番もするんだよ！ 机拭きや食器運び、掃き掃除を頑張っています。（東幼稚園）

※登園・降園時間は学年・曜日によって異なります。



なかもと はるき
名 中本 悠貴ちゃん
生 平成 23 年 3 月 13 日
自 八条
コ 一年間、色んな成長を見せてくれて本当にありがとう。



たけだ ひな
名 竹田 陽菜ちゃん
生 平成 23 年 3 月 15 日
自 南三笠
コ お姉ちゃんと仲良く元気に大きくなってね♡



よしかわ ひな
名 吉川 琵琶ちゃん
生 平成 23 年 3 月 7 日
自 大安寺
コ お兄ちゃんと仲良くスクスク育ってな☆



くらた はるか
名 藏田 晴香ちゃん
生 平成 23 年 3 月 1 日
自 法貴寺
コ いっぱい食べていっぱい遊んで元気に育ってね。



図書館だより

イベント情報



子どもおはなし会

図書館職員とボランティアによる楽しいお話がいっぱいです。

日時	対象
4月7日(土) 午後2時～2時30分	4歳以上
4月14日(土) 午後2時～2時20分	3～4歳
4月21日(土) 午後2時～2時30分	5歳以上
5月5日(土) 午後2時～2時30分	4歳以上

場所 おはなしのへや

子ども読書週間 特別イベント

①子ども向けのブックリストの配布

子ども向けのオススメの本のリストを配布します。

期間 4月24日(火)～

②あなたも変身! ぐりとぐら

絵本「ぐりとぐら」の主人公の衣装を着てみませんか?

日時 4月24日(火)～5月6日(日)
※開館時間中ならば、いつでも何度でも着替えることができます。(申込不要)

場所 おはなしのへや

衣装サイズ 120cm

今月の新刊

面白くてよくわかる! 古事記
三浦佑之監修/アスペクト



「物語を楽しむ」という気持ちで、古事記を読んでみませんか? 古事記3巻のあらすじをイラストや系図を交えて分かりやすく紹介。古事記の基礎知識も収録。

幸せになる百通りの方法
荻原浩著/文藝春秋



恋人が「歴女」になってしまった。リストウを家族に言い出せない。不倫の恋の踏ん切りがつかない。こっけいだけと懸命に生きる人々を描く7つの物語。

4月

○は休み

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

◇土曜日以外
午前9時30分～午後5時

◇土曜日
午前9時30分～午後7時

開館時間
問

☎ 32-0262

ホテル・ピーベリー
近藤史恵著/双葉社



木崎淳平が誤あってロングステイで訪れたハワイ。日本人夫婦の経営する宿で、淳平の身に現実とも思えない事態が立て続けに起こる。

古事記色紙絵展示会

町観光協会主催で、石井正信さんが描いた「古事記色紙絵」の展示会を行います。

期間 4月21日(土)～5月6日(日)

※4月28日(土)は石井さんによる報告会を行います。

時間 午後1時30分～3時

場所 図書館会議室

内容 町と古事記について

定員 20人(申込順)

子ども折り紙教室

子どもの日にちなんで、カブトを折ります。

日時 4月28日(土)

午前10時～11時

場所 図書館会議室

講師 乾宏子さん

(日本折紙協会講師)

定員 30人(申込順/4月7日から受付)

我が家の天使

My House Angel

町内ですくすく育つ赤ちゃんを紹介します。

10ヵ月健康相談に広報担当者が伺いますので、家族のエンジェルを広報紙に掲載しませんか。(先着順で7人)

名=氏名 生=生年月日

自=自治会名 口=コメント



しまなか ゆう
名 島中 悠ちゃん

生 平成23年3月24日

自 幸町

口 元気が一番!! 悠くんにも癒されています♪



わだ りゅうた
名 和田 龍汰ちゃん

生 平成23年3月23日

自 八条

口 元気いっぱいの子に育ってね!!



おだ なおと
名 小田 尚門ちゃん

生 平成23年3月7日

自 八尾

口 強く、たくましく大きくなってね。幸せな毎日に感謝。

古事記 1300年記

古事記のふるさと田原本

古事記にまつわるお話を読んでみよう



イメージ：奈良県ホームページ「記紀・万葉でたどる奈良」より

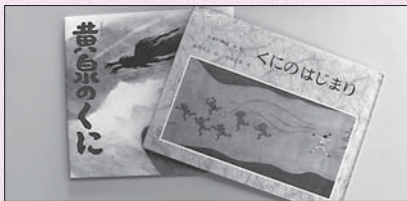
代表的な「古事記」にまつわるお話

あまのいわと
天岩戸



ある時、スサノオノミコトが乱暴な振る舞いをしたため、天照大神（アマテラスオオカミ）は、天の岩屋戸の奥深く引きこもってしまいます。困った神様たちは、天照大神に出てきてもらえないかと相談し、一計をめぐらせるが…。

よみくに
黄泉の国のはなし



国を作った神様のイザナギとイザナミは夫婦になり、たくさんの神様を誕生させました。しかし、火の神様を産んだときに、イザナミはやけどを負って死んでしまいます。どうしてもイザナミに会いたいイザナギがとった行動とは。

いなば
因幡の白ウサギ



大国主神（オオクニヌシノミコト）の兄弟神たちが因幡へ妻をもらいに行くとき、大国主神は荷物持ちとして一緒に出掛けます。途中で、痛みを苦しんでいる白ウサギに出会い、苦しんでいるわけを聞かけると…。

やまた おろち
八俣の大蛇



スサノオノミコトは出雲で泣いている老夫婦と一人の娘に出会います。泣いているわけを聞くと、「今から、娘がヤマタノオロチに食われてしまう」と返事が返ってきます。スサノオノミコトはヤマタノオロチの退治に向かいます。

「古事記」と聞くと、「難しそうな歴史の書物」というイメージがありますが、実は幼いころに聞いたことがあるいろいろなお話ののちになつていきます。たとえば、天岩戸（あまのいわと）や山俣の大蛇（やまたのおろち）などがそうです。幼いころに一度は聞いたことのあるお話ではありませんか？

今年、「古事記」が編纂されて1300年になります。「古事記」にまつわるお話をご自身でもう一度読んでみたり、お子さんに読み聞かせてあげて「古事記」に親しむきっかけにするのはいかがでしょうか。

絵本を読みたい人は図書館にお問い合わせてください。

問 図書館 ☎ 32・0262

今月の表紙

茶道で学んだ1年間の成果を披露



2月27日に、田原本幼稚園で行われた茶道教室。この日は、年長の園児が1年を通して学んだ茶道を年中の園児に振る舞いました。講師の安井勝子さん（裏千家茶道）の指導のもと、園児はお茶をたていきます。泡立てられたお茶を飲んだ園児たちは、お茶の味を楽しんだあと「ありがとうございました」とお礼をし、礼儀作法を学んでいました。

編集後記

■今月号ではたくさんの町内各地を写真撮影しました。記録ではなく伝えたいことを表現するには、どんな場面を撮ればいいのか、アングルは…？などいろいろ考えては何枚も撮って悪戦苦闘。良い写真が撮りたいと思うほど欲が出て撮影枚数は膨大に。加えて優柔不断な私は掲載写真を選ぶのにも一苦労。もっと技術と決断力がほしいものです。華

■東日本大震災から1年。「想定外」という言葉が使われた震災で、16,278人もの尊い命が奪われ、未だ2,994人の方が行方不明となっています。こうした「想定外」にも立ち向かうため、町では、町民の皆さんに災害発生にかかる防災情報をより早く確実に提供する「防災無線システム」を整備しました。詳しくは10ページをご覧ください。永